

高知県埋蔵文化財センター年報

第15号

2005年度

財団法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター

高知県埋蔵文化財センター年報

第15号

2005年度

財団法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター

序

当センターの中核事業であります発掘調査が平成10年度をピークに減少傾向にありましたが、平成17年度は日本道路公団による四国横断道路や国土交通省の東部自動車道や波介川改修事業にかかる本発掘調査が実施され発掘調査面積は大幅に増加いたしました。

これらの発掘調査事業が遅滞なく円滑に行われ、十分な調査を行い記録保存によって貴重な文化財を後世に伝えることができるように当センターでは調査体制の充実を図り各調査に対応いたしました。

また、当センターのもう一つの柱であります普及啓発事業も小学生を対象として学校まで出向いて授業を行う「出前考古学教室」を始め様々な機会での講演や授業など積極的に外部に出向くほか、当センター展示室での企画展やインターネットのホームページを使った広報などを行い、幅広く埋蔵文化財センターに対する理解を深めて頂けるよう努めております。

昨今の行財政改革の波と当センターも無縁の存在ではありません。特に公の施設の管理運営については指定管理者制度が導入されることによりこれまでとは違った内容が求められており、県民のニーズにより的確に対応することが必要となっています。埋蔵文化財の調査・研究を通じて県民の文化の向上に資するという基本理念を念頭におき、地域の文化と自然を未来へ残していくためにも、さらに事業に邁進して行く所存でございます。

今後とも皆様のご協力、ご理解を賜りますとともにご指導いただけるようよろしくお願い致します。

平成18年7月28日

財団法人高知県文化財団 埋蔵文化財センター
所長 川島 博海

例言

1. 本書は財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターの平成17(2005)年度事業の概要をまとめたものである。
2. IV各遺跡の発掘調査概要については各担当が執筆した。また、番号は図5・6の番号と対応している。その他の執筆及び本書の編集については吉成を中心に行い、徳平が補助した。

本文目次

I 財団法人高知県文化財団	1
1. 財団法人高知県文化財団の概要	
2. 財団法人高知県文化財団の組織	
II 埋蔵文化財センター	3
1. 埋蔵文化財センターの概要	
2. 埋蔵文化財センターの組織	
3. 埋蔵文化財センターの施設(建物)の概要	
4. 利用方法等について	
III 年間事業の概要	7
1. 発掘調査事業	
2. 発掘調査報告書・資料管理事業	
3. 普及啓発事業	
4. 研修事業	
IV 各遺跡の発掘調査概要	21
V 条例・規則等	41
1. 高知県条例	
2. 高知県規則	
3. 高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定	

表目次

表1 高知県文化財団役員一覧	2	表8 平成17年度市町村刊行報告書一覧	11
表2 埋蔵文化財センター職員一覧	4	表9 平成17年度記者発表・現地説明会一覧	14
表3 平成17年度受託発掘調査事業(本発掘調査)一覧	8	表10 平成17年度出前考古学教室実施校一覧	17
表4 平成17年度受託発掘調査事業(試掘調査)一覧	9	表11 平成17年度歴史体験授業一覧	18
表5 平成17年度市町村教育委員会発掘調査(派遣事業)一覧	10	表12 平成17年度見学者受け入れ一覧	18
表6 平成3～15年度の県内の発掘調査件数と調査面積一覧	10	表13 平成17年度講師等職員派遣一覧	19
表7 平成17年度埋蔵文化財センター刊行報告書一覧	11	表14 平成17年度埋蔵文化財担当職員研修参加者一覧	20
		表15 平成17年度埋蔵文化財センター新規職員・市町村研修一覧	20

図目次

図1 高知県文化財団組織図	2	図5 平成17年度受託発掘調査事業(本発掘調査)	
図2 高知県埋蔵文化財センター組織図	3	位置図	8
図3 高知県埋蔵文化財センター2F平面図 (S = 1/800)	6	図6 平成17年度受託発掘調査事業(試掘調査)	
図4 高知県埋蔵文化財センター敷地と1F平 面図(S = 1/800)	6	位置図	9
		図7 調査面積と調査件数変動グラフ	10
		図8 報告書PDF Web画面	12

写真目次

写真1 渡辺明夫先生記念講演会	13	写真17 3号窯跡検出状況	25
写真2 子ども考古学教室	13	写真18 木組み井戸遺物出土状態	26
写真3 巡回展見学風景	13	写真19 石組み井戸遺物出土状態	26
写真4 山本一力先生講演風景	14	写真20 西山城跡全景(国道より)	27
写真5 物部村いざなぎ流舞神楽	14	写真21 腰曲輪北端掘立柱建物跡	27
写真6 授業風景	15	写真22 南土塁断ち割り状況	28
写真7 土器展示説明	15	写真23 青磁花瓶出土状態	28
写真8 勾玉作り	16	写真24 井戸跡	29
写真9 火起し体験	16	写真25 黒色土器出土状態	29
写真10 古代の掘立柱建物跡	21	写真26 竪穴住居跡	30
写真11 Ⅲ区西 方形区画墓(中世)	23	写真27 解体前出角石垣	31
写真12 Ⅲ区西 遺構完掘状態	23	写真28 排水施設検出状態	31
写真13 Ⅳ区 掘立柱建物跡(古代)	23	写真29 桐文瓦出土状況	32
写真14 Ⅴ区 畝状遺構(近世以降)	23	写真30 遺構完掘状態	32
写真15 3区調査区全景	25	写真31 自然流路弥生土器出土状態	33
写真16 瓦窯検出状況	25	写真32 水路遺構完掘状態	34

I 財団法人高知県文化財団

1. 財団法人高知県文化財団の概要

(1) 設立趣旨

近年、所得水準の向上や自由時間の増大など社会経済情勢の変化を背景に、芸術文化活動に直接参加し或いは歴史的・文化的遺産に自ら親しむことを通じて、生活の中に潤いとやすらぎを求めるという県民の文化的ニーズがかつてなく高まってきている。

このような時代の趨勢の中で、これからの文化行政は、より県民の期待に応えるものでなければならないが、特に、その推進に当たっては、単に行政のみが主導していくのではなく、行政と民間がそれぞれの叡知、力を出し合い、一致協力していくことが何よりも必要である。

高知県文化財団は、こういった使命と目的のもとに、県民文化の振興に資する芸術文化関連諸事業を、県、市町村、民間の力を幅広く結集して、総合的・体系的に運営実施すると共に、県民の文化活動の拠点となる各種の芸術文化施設についてもその特性を生かし公共性を確保しつつ、県民サービスの向上につながる柔軟で弾力的な管理運営を行うなど、今後の本県の芸術文化活動の推進母体としての役割を担おうとするものである。

(2) 事業内容

- ① 音楽、演劇、美術その他の芸術文化事業
- ② 教育、学術及び文化の国際交流事業
- ③ 歴史民俗資料館、美術館等芸術文化施設の管理運営事業
- ④ 埋蔵文化財の調査研究、整理保存、展示等の事業
- ⑤ その他文化振興に関する事業

(3) 設立年月日

平成2年3月28日

(4) 事務局所在地

高知県高知市高須353-2

高知県立美術館内

2. 財団法人高知県文化財団の組織

(1) 財団組織

① 理事会役員

理事長1名 副理事長2名 専務理事1名 理事8名 監事3名

② 事務局

総務部長(専務理事) — 総務課長 — 事務職員

2.財団法人高知県文化財団の組織

③ 財団組織図

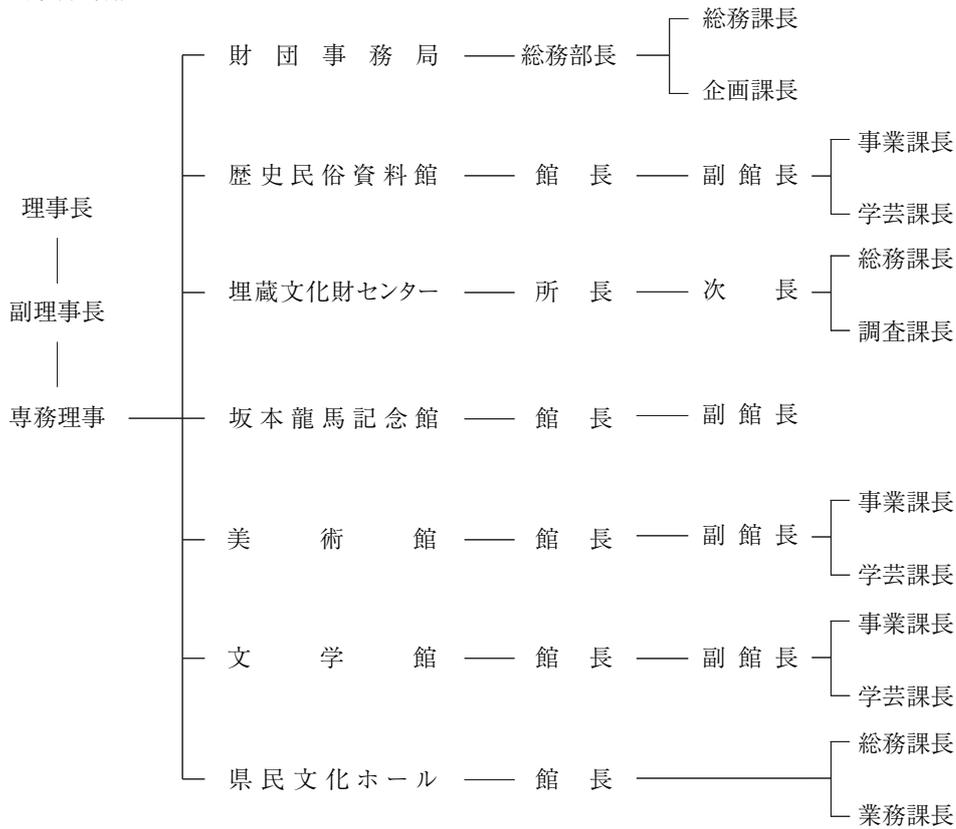


図1 高知県文化財団組織図

(2) 財団役員

表1 高知県文化財団役員一覧

役職名	氏名	備考
理事長	橋本 大二郎	高知県知事
副理事長	濱田 松一	(株)四国銀行代表取締役会長
理事	島田 京子	高知県文化環境部長
専務理事	山中 哲夫	県理事
理事	岡崎 誠也	高知州市長会会長
〃	宗石 教道	高知県町村会会長
〃	岩井 寿夫	(株)高知新聞社代表取締役社長
〃	竹村 維早矢	高知商工会議所副会頭
〃	岡内 紀雄	(株)高知銀行頭取
〃	大崎 博澄	高知県教育長
〃	中澤 卓史	高知県総務部長
〃	山本 眞壽	染織家
監事	長崎 豊彦	高知市収入役
〃	日浦 武	(株)四国銀行営業統括部長
〃	高橋 淳一	高知県副出納長

II 埋蔵文化財センター

1. 埋蔵文化財センターの概要

(1) 設置目的

高知県における遺跡を発掘調査し、その遺物を埋蔵文化財として保存管理し、後世に文化遺産として残すとともに、一般公開や展示等の活動を通じて埋蔵文化財の保護普及を図り、歴史的・地域文化の振興に寄与する。

(2) 事業内容

① 埋蔵文化財の発掘調査

県内における遺跡の発掘調査を行い、調査報告書を刊行する。

② 埋蔵文化財の保存管理

発掘調査等による出土遺物、調査記録等の管理及び保管を行う。

③ 埋蔵文化財の研究・普及啓発

埋蔵文化財について調査研究を行うとともに、その成果をもとにした出土遺物の公開展示、現地説明会及び展示会の開催等により、埋蔵文化財保護思想の普及啓発を図る。

④ 埋蔵文化財に関する資料収集及び情報提供に関すること

⑤ 高知県立埋蔵文化財センターの管理・運営に関すること

(3) 設立年月日

平成3年4月1日

(4) 埋蔵文化財センター所在地

高知県南国市篠原1437-1

2. 埋蔵文化財センターの組織

(1) 埋蔵文化財センター組織図



図2 高知県埋蔵文化財センター組織図

2.埋蔵文化財センターの組織

表2 埋蔵文化財センター職員一覧

職 名		氏 名	所 属	
所 長		川 村 寿 雄	高知県教育委員会参事	
総務担当	次 長 兼 総 務 課 長	湯 浅 文 彦	高知県教育委員会文化財課	
	主 任	池 野 かおり	〃	
	主 幹	長谷川 明 生	〃	
	非 常 勤 職 員	浅 井 慎 介	高 知 県 文 化 財 団	
	非 常 勤 職 員	榊 琴 美	〃	
調 査 課 長		森 田 尚 宏	高知県教育委員会文化財課	
調査担当	調査第一班	調査第一班長	山 本 哲 也	〃
		専 門 調 査 員	今 原 莊 典	〃
		専 門 調 査 員	小 川 博 敏	〃
	調査第二班	調査第二班長	藤 方 正 治	高 知 県 文 化 財 団
		専 門 調 査 員	岩 本 繁 樹	高知県教育委員会文化財課
		調 査 員	久 家 隆 芳	高 知 県 文 化 財 団
	調査第三班	調査第三班長	出 原 恵 三	高知県教育委員会文化財課
		専 門 調 査 員	前 田 光 雄	〃
		専 門 調 査 員	堅 田 至	〃
		専 門 調 査 員	坂 本 憲 昭	高 知 県 文 化 財 団
	調査第四班	調査第四班長	廣 田 佳 久	高知県教育委員会文化財課
		専 門 調 査 員	田 渕 瑞 世	〃
		専 門 調 査 員	井 上 昌 紀	〃
		専 門 調 査 員	曾 我 貴 行	高 知 県 文 化 財 団
		主 任 調 査 員	小 野 由 香	〃
		調 査 員	下 村 裕	〃
		調 査 員	徳 平 涼 子	〃
	調査第五班	調査第五班長	吉 成 承 三	〃
		専 門 調 査 員	坂 本 信 之	高知県教育委員会文化財課
		主 任 調 査 員	前 田 憲 志	〃
調 査 員		筒 井 三 菜	高 知 県 文 化 財 団	

3. 埋蔵文化財センターの施設(建物)の概要

埋蔵文化財センターの施設は、現在本館、南館、北館、収蔵庫の4棟の建物で構成されており、本館と収蔵庫が平成12・13年度の国庫補助事業、南館が平成4・5年度の国庫補助事業、北館が平成2年度の県単事業として建設されたものである。

平成13年12月4日に落成した本館には、展示・研修室や特別収蔵庫、さらに情報管理室が設置され、調査・研究以外に公報・普及活動にも活用されている。

収蔵管理スペースとして、遺物保管がコンテナケース(W390mm・D590mm・H190mm換算)にして収蔵庫(3層)に30,000箱、南館1Fに4,416箱の計34,416箱、図書・図面保管庫には報告書等の書籍(H297mm・D210mm・W12mm平均として)が約100,800冊、A1図面ファイル(H62mm・D442mm・W28mm換算)が約3,360冊、A2図面ファイル(H440mm・D315mm・W28mm換算)が約10,080冊、写真保管室には写真ファイル(H325mm・D315mm W35mm換算)が約9,472冊収納できるように設計している。

なお、施設の概要はP6(図3・4)のとおりである。

4. 利用方法等について

(1) センターの利用

利用者は、センターに保存されている埋蔵文化財及び保管されている埋蔵文化財に関する資料の観覧、閲覧、撮影又は模写等ができる。

(2) 利用時間

午前8時30分から午後5時まで

(3) 休所日

- ① 土曜日及び日曜日
- ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③ 12月29日から翌年の1月3日まで

(4) 埋蔵文化財センター所在地及び連絡先

住所 〒783-0006高知県南国市篠原1437-1

電話 (088) 864-0671 調査課(088) 864-6266

ファクス (088) 864-1423 調査課(088) 864-6268

電子メールアドレス maibun@kochi-bunkazaidan.or.jp

ホームページアドレス <http://kochi-bunkazaidan.or.jp/~maibun/>

3. 埋蔵文化財センターの施設(建物)の概要

施設名称 高知県立埋蔵文化財センター

敷地面積 4,203㎡

建築面積 2,073.65㎡

(本館:617.02㎡ 北館:263.12㎡ 南館:574.11㎡ 収蔵庫:619.40㎡)

延床面積 4,073.54㎡

(本館:1,037.11㎡ 北館:518.40㎡ 南館:1,045.92㎡ 収蔵庫:1,472.11㎡)

建物構造 本館:鉄骨造2階建(事務室, 調査員室, 会議室, 展示室, 図書室, 特別収蔵庫等)

南館:鉄骨造2階建(整理室, 写場, 収蔵庫等)

北館:鉄骨造2階建(整理室等)

収蔵庫:鉄骨造1階建(3層構造)

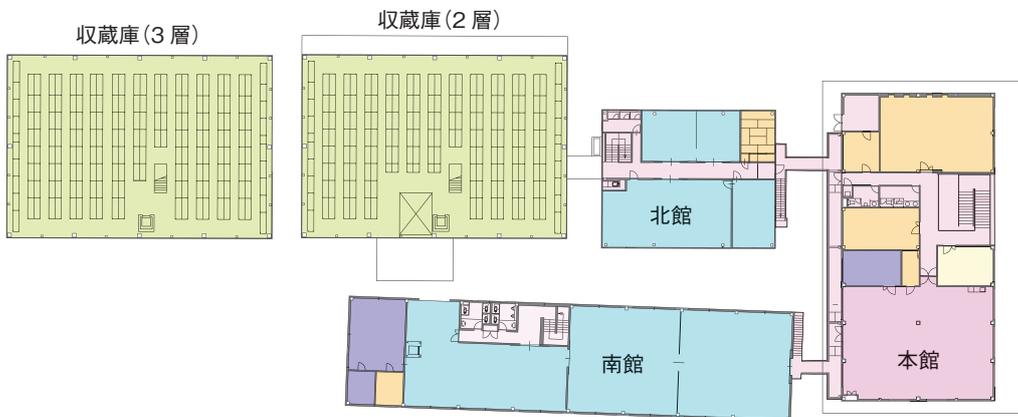


図3 高知県埋蔵文化財センター 2F 平面図(S=1/800)

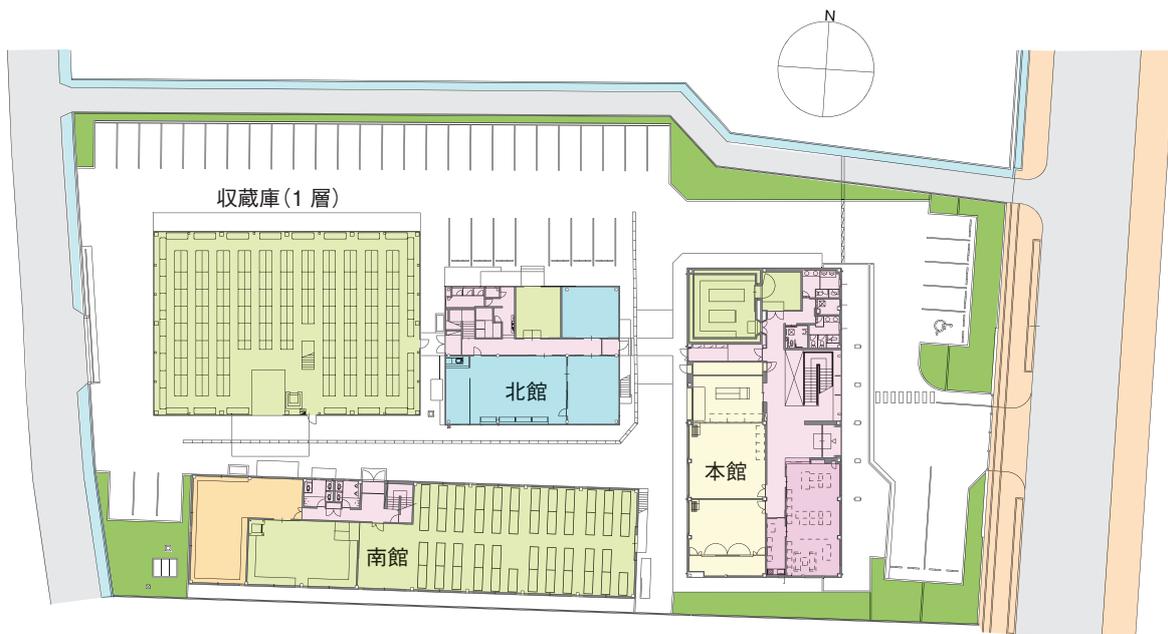


図4 高知県埋蔵文化財センター敷地と1F平面図(S=1/800)

Ⅲ 年間事業の概要

1. 発掘調査事業

平成16年度は前年度の試掘調査によって国土交通省からの受託事業である高知南国道路外1件埋蔵文化財発掘調査事業と日本道路公団からの受託事業である四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査事業の発掘調査が行われ、調査面積は平成12年度の水準に近づいた。

平成17年度は、昨年度に引き続き、国土交通省、日本道路公団(西日本高速道路株式会社)及び高知県の委託を受けて高知南国道路等の各種開発に伴う発掘調査を実施した。

埋蔵文化財センターの体制は、総務課と調査課(5班)で構成され、職員数は事業増加に伴い所長ほか28名で前年度に比べると4名の増である。職員の内訳は、県教育委員会事務局から所長・次長兼総務課長・総務課職員2名・調査課長・班長・専門調査員の計9名、教職員は新たに2名が派遣され8名、財団職員(プロパー)が9名である。

調査課の業務分担は主に、第一班が出土遺物の保管と管理、普及啓発、第二班は四国横断自動車道関係及び県土木関係のあけぼの道路の一部、第三班が河川改修・道路整備等の国土交通省及び県の事業、第四班が国土交通省の高知南国道路外1件と土佐市バイパスに関係する事業、第五班は四国横断自動車道関係及び高知城をはじめとする県関係の事業という構成であった。

(1) 受託事業

平成17年度の受託契約件数は12件で、調査した遺跡の内訳は本発掘調査が10箇所、試掘調査が2箇所の合計22箇所であった。受託相手方は国土交通省、高知県土木事務所、日本道路公団(西日本高速道路株式会社)、高知県教育委員会であり、受託による発掘調査の件数は昨年度の17件と比較して5件の増であり、調査面積は、昨年度が34,285㎡であったのに対して57,246㎡と約60%の増加となった。その要因として昨年度に試掘調査を実施した遺跡について今年度は本発掘調査として面的な調査が実施され、中でも国土交通省の東部自動車道建設に伴う西野々遺跡、花宴遺跡の発掘調査や、中村宿毛道路建設に伴う坂本遺跡の調査などが大規模な調査になったことが挙げられる。調査面積は、西野々遺跡が17,207㎡、花宴遺跡が5,055㎡でこれらが全体の約40%を占めており、四国横断自動車道建設に伴う西山城跡が8,200㎡、坪ノ内遺跡が5,320㎡で全体の約30%を占め、東部自動車道建設に伴う発掘調査と道路公団の四国横断自動車道関係の調査が本年度の事業の柱であったといえる。その他では中村宿毛道路建設に伴う坂本遺跡5,323㎡、波介川河口導流事業に伴う上ノ村遺跡4,960㎡と広範囲な調査が実施された。高知城の石垣整備事業に伴うものは一件で面積約730㎡であった。

試掘調査は12箇所行われた。国土交通省関係が5件、日本道路公団(西日本高速道路株式会社)関係が4件、その他、県からの受託事業は試掘調査のみで3件であった。これらの試掘調査で次年度以降の本調査が必要と判断したものは、県関係では高知東インター線建設に伴う介良野遺跡で、国土交通省関係の東部自動車道建設に伴う香南市香我美町徳王子地区、波介川河口導流事業に伴う新居地区がそれぞれ挙げられる。

1.発掘調査事業

表3 平成17年度受託発掘調査事業(本発掘調査)一覧

No.	遺跡名	調査略号	所在地	時代	種別	面積 (㎡)	期間	原因	委託者
1	口槇ヶ谷遺跡	05-1YK	香南市夜須町千切	古代～近世	集落跡	1,740	5/9～7/28	南国安芸道路	国土交通省
2	西野々遺跡	05-2NN	南国市西野々	弥生～近世	集落跡	17,981	5/9～1/11	高知南国道路	国土交通省
3	坂本遺跡	05-3NSA	四万十市坂本	中世	寺院跡	5,323	5/17～3/24	中村宿毛道路	国土交通省
4	坪ノ内遺跡	05-4NT	中土佐町久礼	弥生～古墳 中世～近代	集落跡	5,320	6/13～3/31	四国横断自動車道	日本道路公団(西日本高速道路株式会社)
5	西山城跡	05-7NN	中土佐町久礼	古墳～中世	城館跡	8,200	4/22～2/28	四国横断自動車道	日本道路公団(西日本高速道路株式会社)
6	上ノ村遺跡	05-8TK	土佐市新居	古墳～中世	集落跡	4,980	8/1～12/16	波介川河口導流事業	国土交通省
7	ミト口遺跡	05-9KNM	高知市布師田	弥生～古墳	集落跡	2,414	8/22～12/5	あけぼの道路	高知県土木
8	高知城跡三ノ丸	05-12KK	高知市丸ノ内	中世～近世	城郭	490	9/27～3/2	石垣改修	高知県教委
9	加茂ハイタノクボ遺跡	05-15YK	香美市土佐山田町加茂	弥生・古代～近世	生産遺跡	12	10/17～10/24	県道改良	高知県土木
10	花宴遺跡	05-16KH	香南市香我美町徳王寺	弥生	集落跡	5,105	11/1～3/10	南国安芸道路	国土交通省
調査面積合計(㎡)						51,565			

※調査面積は延べ面積である。

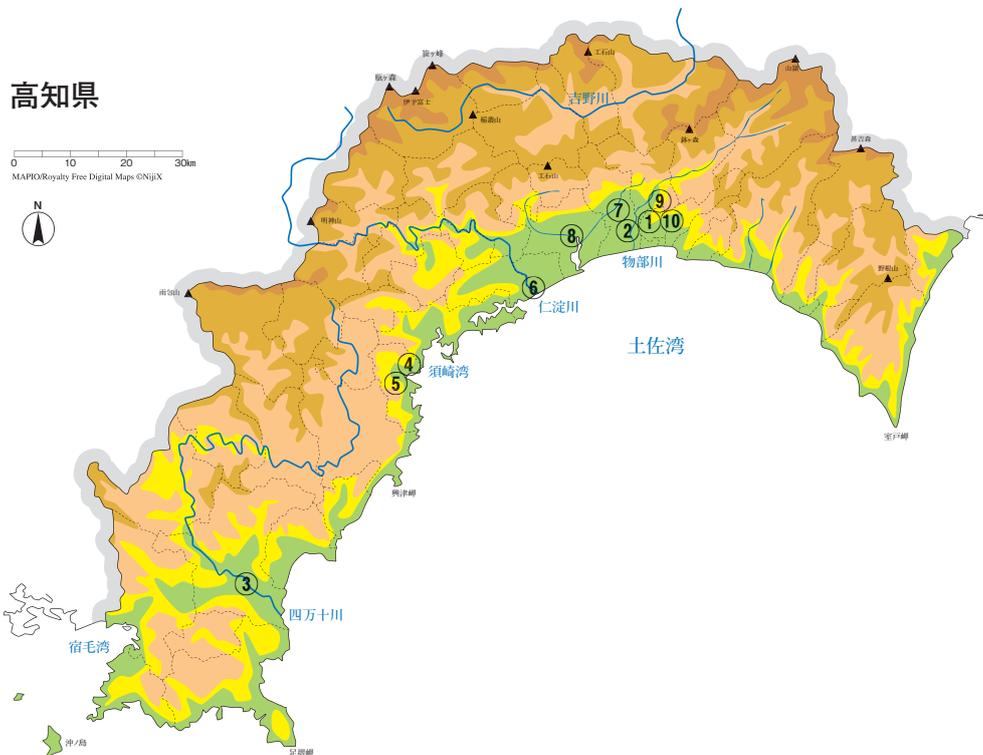


図5 平成17年度受託発掘調査事業(本発掘調査)位置図(番号は受託発掘調査事業(本発掘調査)一覧の番号と一致)

表4 平成17年度受託発掘調査事業(試掘調査)一覧

No.	遺跡名	調査略号	所在地	時代	種別	面積 (㎡)	期間	原因	委託者
1	高知城跡 丸ノ内緑地	05-4KM	高知市丸ノ内	近世	城郭	300	5/16~8/15	土佐二十四万石博覧会	高知県教委
2	新居地区 (上ノ村遺跡)	05-5TN	土佐市新居	縄文~中世	集落跡	1,632	5/18~6/24	波介川河口導流事業	国土交通省
3	夜須西地区 (坪井遺跡)	05-10YH	香南市夜須町坪井	古代~中世	集落跡	405	8/29~10/25	南国安芸道路	国土交通省
4	徳王子地区 (花宴遺跡)	05-11KT	香南市香我美町徳王子	弥生	集落跡	1,680	9/12~2/23	南国安芸道路	国土交通省
5	介良野地区 (介良野遺跡)	05-13KIK	高知市介良野	弥生~古墳	集落跡	450	9/20~10/3	高知東インター線	高知県土木
6	伊達野地区	05-14KIN	南国市伊達野	中世	散布地	277	10/24~10/28	高知東インター線	高知県土木
7	角谷地区	05-17SK	須崎市角谷	中世	散布地	576	11/24~12/8	四国横断自動車道	日本道路公団(西日本高速道路株式会社)
8	中島地区	05-18TN	土佐市中島	近世	散布地	422	11/29~12/12	土佐市バイパス	国土交通省
9	竹中地区 (西野々遺跡)	05-19NT	南国市西野々	弥生・ 古代~近世	集落跡	260	9/1~9/14	高知南国道路	国土交通省
10	小向西地区	05-20KKN	四万十町仁井田	縄文~中世	散布地	144	11/28~12/2	四国横断自動車道	日本道路公団(西日本高速道路株式会社)
11	小向東地区	05-21KKH	四万十町仁井田	縄文	散布地	208	12/5~12/23	四国横断自動車道	日本道路公団(西日本高速道路株式会社)
12	川崎地区	05-22KK	中土佐町久礼	中世	散布地	165	7/1~7/8	四国横断自動車道	日本道路公団(西日本高速道路株式会社)
調査面積合計 (㎡)						6,519			

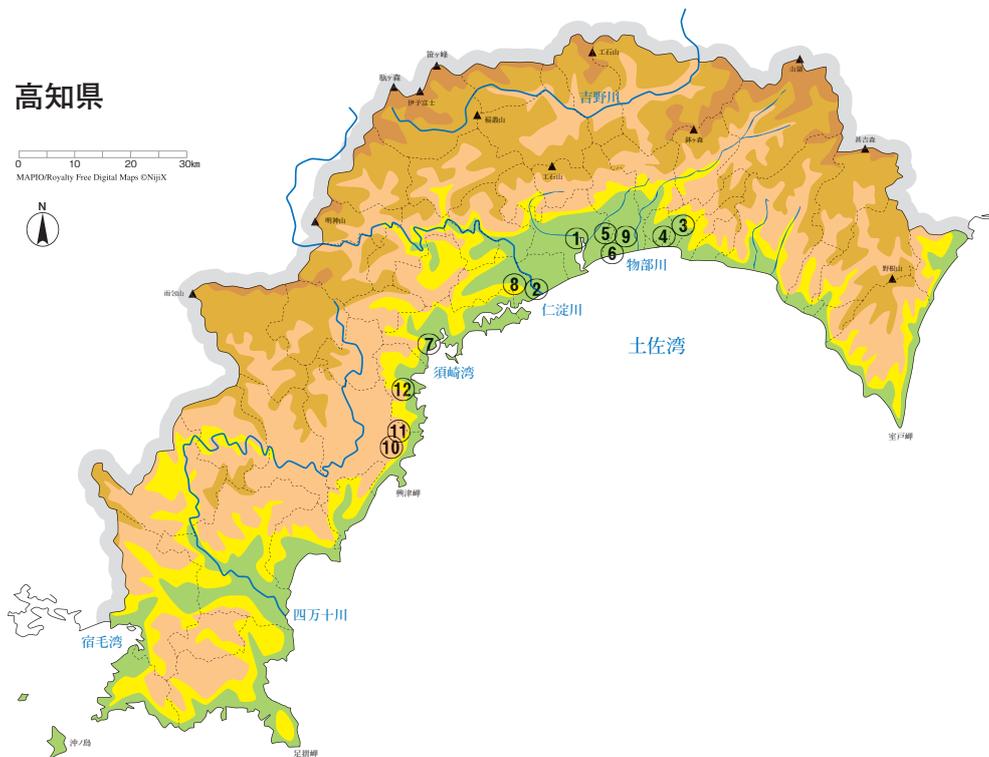


図6 平成17年度受託発掘調査事業(試掘調査)位置図(番号は受託発掘調査事業(試掘調査)一覧の番号と一致)

1.発掘調査事業

(2) 発掘調査派遣事業

平成17年度の調査指導のための市町村への職員派遣は南国市教育委員会、大月町教育委員会への2件のみであった。

表5 平成17年度市町村教育委員会発掘調査(派遣事業)一覧

派遣先	遺跡名	時代	原因	調査面積	作業別	派遣職員	備考
南国市教育委員会	田村城館跡	中世	学術調査	400㎡	調査指導	森田尚宏	
大月町教育委員会	ムクリ山遺跡	弥生	風力発電建設	1,652㎡	調査指導	森田尚宏	

表6 平成3～15年度の県内の発掘調査件数と調査面積一覧(調査面積は延べ面積)

年度	受託件数	受託面積	職員派遣件数	職員派遣調査面積	調査面積小計	県市町村調査件数	県市町村調査面積	県市町村立会件数	県市町村立会面積	調査面積合計
平成3年度	16件	24,310㎡	18件	10,270㎡	34,580㎡	5件	870㎡	0件	0㎡	35,450㎡
平成4年度	11件	14,663㎡	23件	14,984㎡	29,647㎡	1件	90㎡	0件	0㎡	29,737㎡
平成5年度	16件	17,010㎡	24件	22,630㎡	39,640㎡	0件	0㎡	0件	0㎡	39,640㎡
平成6年度	10件	28,233㎡	26件	10,650㎡	38,883㎡	5件	907㎡	7件	1,253㎡	41,043㎡
平成7年度	14件	28,856㎡	21件	13,793㎡	42,649㎡	6件	4,484㎡	12件	265㎡	47,398㎡
平成8年度	20件	88,178㎡	13件	16,508㎡	104,686㎡	31件	11,475㎡	16件	649㎡	116,810㎡
平成9年度	14件	93,675㎡	8件	7,584㎡	101,259㎡	39件	15,530㎡	13件	1,179㎡	117,968㎡
平成10年度	20件	111,902㎡	8件	3,177㎡	115,079㎡	50件	19,647㎡	12件	7,351㎡	142,077㎡
平成11年度	23件	41,320㎡	10件	25,762㎡	67,082㎡	47件	41,348㎡	14件	6,621㎡	115,151㎡
平成12年度	20件	27,314㎡	15件	17,735㎡	45,049㎡	10件	41,268㎡	26件	13,127㎡	99,444㎡
平成13年度	31件	21,853㎡	2件	0㎡	21,853㎡	48件	13,313㎡	31件	2,853㎡	38,019㎡
平成14年度	28件	10,488㎡	2件	166㎡	10,654㎡	57件	9,759㎡	41件	24,754㎡	45,167㎡
平成15年度	26件	6,052㎡	1件	10,000㎡	16,052㎡	50件	7,879㎡	59件	14,905㎡	38,836㎡
平成16年度	16件	34,285㎡	3件	337㎡	34,622㎡	33件	3,280㎡	59件	44,080㎡	81,982㎡
平成17年度	23件	58,084㎡	2件	2,052㎡	60,136㎡	41件	6,293㎡	52件	12,316㎡	78,745㎡

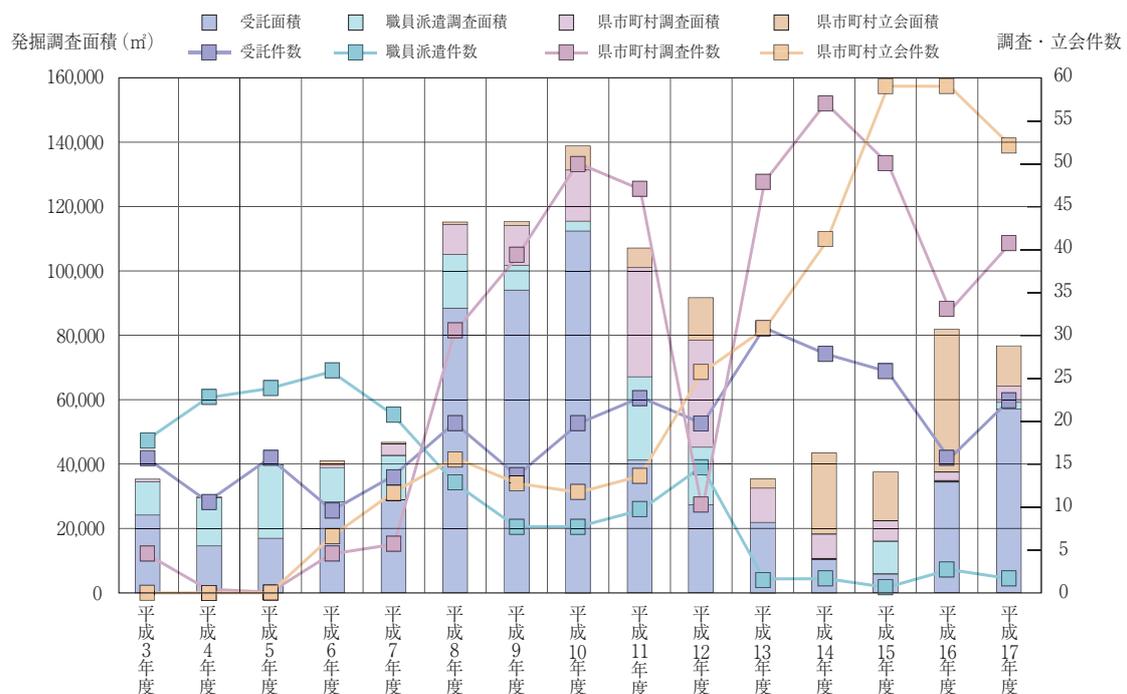


図7 調査面積と調査件数変動グラフ

2. 発掘調査報告書・資料管理事業

(1) 発掘調査報告書

平成17年度に刊行した報告書は表7・8のとおりで高知県埋蔵文化財センター刊行の発掘調査報告書は第95集と96集及び第85集の3冊である。この内、田村遺跡群については、平成15年に刊行された第一分冊から第八分冊の報告書に引き続き、各時代の遺構・遺物についての総論がまとめられた。坪ノ内遺跡は、四国横断自動車道路建設に伴う調査であり、鎌倉時代～南北朝期にかけての遺構と遺物についてまとめられている。坪ノ内遺跡は今年度も本発掘調査が実施されており、今回の報告書は平成16年度に発掘調査された地点の報告である。史跡高知城跡は高知城内に位置する丸ノ内緑地についての確認調査報告である。古絵図では「侍屋敷」「御馬場」と描かれている場所に相当し、NHK大河ドラマ「功名が辻」に関連した博覧会に先がけ確認調査が行われた。本年度は規模が大きく複数年度にまたがる調査の開始年度であり、報告書刊行数が昨年度より少なくなっている。

表7 平成17年度埋蔵文化財センター刊行報告書一覧

シリーズ名	書名	遺跡所在地	編集・執筆者
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第95集	坪ノ内遺跡Ⅰ －四国横断自動車道路(須崎市～窪川町) 建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－	高岡郡中土佐町 久礼	出原恵三
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第96集	史跡高知城跡 －丸ノ内緑地試掘確認調査報告書－	高知市丸ノ内	徳平涼子
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第85集	田村遺跡群Ⅱ －第九分冊－総論	南国市田村	森田尚宏・前田光雄・ 坂本憲昭・久家隆芳・ 小野由香・筒井三葉他

表8 平成17年度市町村刊行報告書一覧

シリーズ名	書名	遺跡所在地	編集・執筆者
香北町 埋蔵文化財発掘調査報告書 第3集	刈谷我野遺跡Ⅰ －個人住宅建築に伴う 埋蔵文化財発掘調査報告書－	香美市香北町 太郎丸 字後口屋敷	松本安紀彦
香北町 埋蔵文化財発掘調査報告書 第4集	仁井田遺跡 －個人営ほ場整備事業に伴う 埋蔵文化財発掘調査報告書－	香美市香北町 吉野字横枕	松本安紀彦
高知県四万十市 文化財調査報告第1集	古津賀遺跡群 第1次～第6次発掘調査報告 －古津賀土地区画整理事業に伴う 埋蔵文化財発掘調査報告書－	四万十市古津賀 西中野他	川村慎也
佐川町 埋蔵文化財発掘調査報告書 第5集	黒岩城跡 －試掘確認調査報告書－	佐川町黒岩	坂本裕一・岩本敏彦
土佐町 埋蔵文化財発掘調査報告書 第4集	玉屋敷遺跡 －無線基地局設置事業に伴う 玉屋敷遺跡発掘調査報告書－	土佐町田井 字城ノ谷	浜田一哉

3. 普及啓発事業

(2) 資料保管事業

資料管理事業では、報告書等のデータベース化が一段落し、報告書等のデジタルアーカイブ事業が中心となった。

高知県埋蔵文化財センターでは、本県の埋蔵文化財調査・研究の中心を担っていることを踏まえ、これまでに蓄積された埋蔵文化財情報を効率良く管理・活用すると共に県民を始めとした一般の方々への情報公開を目的に平成10年度郵政省の寄付金付きお年玉郵便はがき等寄付金を受け、埋蔵文化財情報管理システムを導入し、遺跡情報・県内発掘情報・収蔵図書情報を Web 公開し埋蔵文化財の情報を提供してきた。

さらに、発行部数が300～500冊と限られた発掘調査報告書などについて当センターが発行したデジタルデータのない報告書などをPDF化することで、Web公開でき、一般の方々に自由にダウンロードして見てもらうことができるようになった。これによって県民を始めとした一般の方々に埋蔵文化財の情報並びに資料を今まで以上に提供できるようになった。

平成17年度はデジタルアーカイブ事業の最終年度であり、埋蔵文化財センターが平成3年度に設立されてから発行された報告書等の印刷物はすべてデジタル化が完了し、PDFという形でWeb公開することができた。これによって、報告書の閲覧を希望される方は自由にダウンロードして見ていただくことが可能となった。今後発行されるデジタル化された報告書等は随時掲載して行く予定である。



図8 報告書PDF Web画面

高知県埋蔵文化財センター URL

<http://www.kochi-bunkazaidan.or.jp/~maibun/>

高知県埋蔵文化財センター情報管理システム URL

http://pc2.sites-tosa-unet.ocn.ne.jp/pdf_sites/index.htm

3. 普及啓発事業

高知県埋蔵文化財センターでは発掘調査事業、資料管理事業などと並び、県民をはじめとして多くの方々に埋蔵文化財について理解を深めてもらうために普及啓発事業を行っている。その主な事業は発掘調査の成果や出土した遺物を展示公開する企画展や常設展、及び四国4県と松山市が連携して展示する巡回展「発掘へんろ」などの展示会、調査員が講師となって県内各地の学校へ出向き授業を行う出前考古学教室や各種の公開講座・研修会等である。出前考古学教室では、授業以外に実際の遺物に触れてもらったり、火起こし体験や勾玉作りなども行った。また、発掘調査の現場を実際に見学して遺跡を身近に感じていただく現地説明会も西野々遺跡、西山城跡、上ノ村遺跡、坂本遺跡等で開催した。

(1) 企画展

平成17年度の企画展は、「弥生人の足跡を探る」-高知県の弥生遺跡と田村遺跡群-をテーマに

8月1日(月)～10月31日(月)の期間、埋文センターを会場として開催した。

田村遺跡群は、約400棟もの竪穴住居跡、約200棟の掘立柱建物跡が確認された県内最大級の大規模拠点集落で、今回は弥生時代中期・後期と古代にスポットを当て、土佐の弥生時代を南四国型甕や凹線文土器などの遺物、古代を田村荘に関連するとみられる遺物からその様相を探ってみた。また、期間中の8月27日(土)と9月24日(土)には展示解説を行い、参加者の多くが興味や関心を持たれたようであった。期間中の入館者は、延べ880人で、見学された多くの方々に喜んでいただくなど概ね好評のうちに終了することができた。

(2) 記念講演会

企画展開催期間中の10月15日(土)には、高知城ホール2階大会議室を会場に香川県埋蔵文化財センターの渡部明夫所長に「遺跡が語る・土佐と讃岐」と題した講演を行っていただき、弥生時代の高知と香川の古墳について詳しく解説いただいた。



写真1 渡辺明夫先生記念講演会

(3) 子ども考古学教室

本年度は夏休み期間を中心に3回開催した。参加者には勾玉作りと火起こしが好評で「また、来たい」「もっとやりたい」といった声を多く耳にすることができた。



写真2 子ども考古学教室

(4) 巡回展

四国の身近な埋蔵文化財に親しんでもらおうと平成16年度から始まった四国4県と松山市の埋蔵文化財センターが合同で行う巡回展「発掘へんろ」は昨年度に引き続き開催され、今年で2回目を迎え、本年度は「義経とその時代」をテーマに源義経が活躍した時期(12世紀後半～13世紀前半)の四国4県の選りすぐりの出土遺物を展示した。また、最近の発掘調査で出土した遺物を4県の速報展示として併設展示した。8月1日(月)～9月30日(金)の期間中、高知会場の埋蔵文化財センターには延べ537人入館者があった。



写真3 巡回展見学風景

(5) 四国を語る埋蔵文化財記念講演会

本年度は、「四国はひとつ」4県連携施策として各県ごとに四国を語る記念講演会が行なわれ、高知県では本県出身の直木賞作家山本一力先生をお招きし「野中兼山の改革」と題する講演を9月3日(土)に行った。会場となった美術館ホールには、400名

3.普及啓発事業

を超える参加者があり大きな成果を挙げることができた。また、講演に先立ち香美郡物部村(現香美市物部町)の“いざなぎ流神楽保存会”の方々のご協力をいただき、土佐民俗芸能「いざなぎ流舞神楽」を上演した。



写真4 山本一力先生講演風景



写真5 物部村いざなぎ流舞神楽

表9 平成17年度記者発表・現地説明会一覧

	遺 跡 名	場 所	記者発表開催日	現地説明会開催日	参加人員
1	坂本遺跡 (第一回)	四万十市坂本	平成17年8月20日(土) 午前10時30分～11時30分	平成17年8月21日(日) 午後1時30分～3時	80名
2	西野々遺跡	南国市大埴西野々	平成17年11月21日(月) 午前11時～12時	平成17年11月23日(水) 午後1時～3時	180名
3	坂本遺跡 (第二回)	四万十市坂本	平成17年11月24日(木) 午前10時30分～11時30分	平成17年11月26日(土) 午後1時30分～3時	100名
4	ミト口遺跡	高知市布師田	平成17年11月24日(木) 資料提供	平成17年11月26日(土) 午後1時～2時	70名
5	上ノ村遺跡	土佐市新居	平成17年12月2日(金) 午後3時～4時	平成17年12月4日(日) 午後1時～3時	100名
6	西山城跡	中土佐町久礼	平成18年1月20日(金) 午前10時30分～12時	平成18年1月21日(土) 午後1時30分～3時 平成18年1月22日(日) 午後1時30分～3時	80名
7	坂本遺跡 (第三回)	四万十市坂本		平成18年2月12日(日) 午後1時30分～2時30分	60名
8	高知城跡三ノ丸	高知市丸ノ内	平成18年3月23日(木) 午前11時～12時	平成18年3月25日(土) 午前11時～12時	300名
	合計				970名

(6) 出前考古学教室

今年度の“出前考古学教室”は5月6日雨の浦戸小学校に始まり、陽光の中7月6日沖の島小中学校までの33校を巡った。花の季節を各学校との打ち合わせや下見で慌ただしく過ごし、薫風と雨の中を駆け回った憾がする。平成11年度から始められたこの企画も今年で7年目となり一つの区切りを迎えることになる。歴史教育の一環として主に小学校6年生を対象として行われ始めたものの、訪問した学校では全校生徒に対応することがしばしばであった。ある意味学校を訪問することが目的であったと云えるだろう。高知県内には歴史系の展示施設が少なく、こうして各学校を訪問することで日頃目にすることのない遺物に子供たちが触れる機会を与えることもできたと考えている。また、今年からは新たに“出前ボランティア”と銘打って13名の一般の方々に協力を仰いだ。展示の準備や後片付け、火起しや勾玉作りの時子供たちの補助や指導を受け持って頂いた。事前の打ち合わせは短く限られた内容で、実際の場面では戸惑うことも多かったように思われる。“出前考古学教室”の内容は前年度まで行われて来たものを踏襲し、授業、火起し、県内各遺跡から出土した遺物の展示説明、そして勾玉作りを柱とする。これに加えて今回は試験的に土器作りと称し、小型の椀や土板を粘土で作し、炭火で焼成することも行った。

授業は主に6年生のクラス単位で行い、複数校の連合による場合は教室に50～60名と云ったこともあった。授業担当の職員が各々テーマを設定し授業で使う資料を準備する。これをパソコンやプロジェクター等を使って生徒に説明して行く。子供たちは先生や教科書から既に大きな時代の流れや全国的に有名な遺跡について教わっていることが多いが、一番地域に密着して存在している筈の小学校で身近な遺跡の存在や県内の遺跡に就いて十分に学ぶ機会は無いようである。普段目にしていない風景の中にも遺跡が存在することが驚きのようにであった。各学校で授業を行う場合、下調べや資料集めで何度か小学校のある街や周辺に足を運んだ。子供たちが普段通学に利用している路地や町並みに佇み、その土地の履歴や成り立ちに思い巡らすことができれば、彼らとの少なからず共有部分が生まれる様に思われる。授業と云った枠組みではどうしても押しつけている感が拭えず、まして教師ではない我々は生徒たちにも教えてもらい一緒に学んで行く方向性が必要かと思われる。

火起しは子供たちの目が生き生きと輝いている時間帯で、火をつけることに熱中している姿は



写真6 授業風景



写真7 土器展示説明

3. 普及啓発事業

見えて清々しい。各学校でできる限り休憩時間なども開放して全校生徒を対象として行った。高学年については二人一組で、低学年でも大人の補助があれば発火が可能である。短い時間でどうしても着火に拘り勝ちだが、理想としては子供たちの力で工夫して火を起すことが大切であり、それに必要な時間の確保は課題である。また、火起しの方法についても幾種類か準備が必要に感じた。

出土遺物の展示説明も基本的に全校生徒を対象として行った。高知県内の主な遺跡から出土した遺物を学校の体育館や理科室などを借りて時代ごとに並べ、10人程度のグループに分けて遺物についての解説を行った。反応は様々であるが、静かに聞いているだけと云ったことが多い。火起しと並行して行う場合が多く、遺物に就いての丁寧な説明は時間的に困難で、高度な内容も含んだ質問の全てに充分答えられたとは言えない。説明は5、6人のグループが適当で、低学年の生徒に対しては説明自体にかなりの工夫が必要であると感じた。

勾玉作りは、主に6年生を対象とし小規模校ではほぼ全校生徒で行った。低学年でも指導すれば製作は可能である。滑石の母材に下書きし、それを目安に紙ヤスリで削って行く、単純なものから複雑なものまで子供により様々で、時間の終わりになっても熱心に光沢付けの手を休めない子供たちも見受けられた。

土器作りは、いの町立中追小学校と宿毛市立沖の島小中学校の2校でのみ試みた。粘土作りの問題など解決すべき課題は多い、時間的な問題もその一つであろう。理想としては、小学校がある地域の土を使ってその土地に関わる土器を焼き上げると云ったものであろう。

今33校の訪問を終え、嘗て地域に一番密着し住民との関わりが深かった筈の小学校が児童数の減少などで次々に休校や廃校となり、行政側の都合とも思われる勢いで一つに纏められて行く。遺跡を歩くのに丁度小学校の存在に符合するような範囲で古くは文化の単位があった。それらの違いはやがて記憶の中に忘れ去られるものになってしまうのであろう。地域社会と教育が切り離されてしまうことは、今日子供たちの置かれている環境の危うさを思うに致し方ないものの、彼らは生まれ育った土地の日の光や水の色、空気の匂いを何時知るのだろうか。最後に、“出前考古学教室”で私たち職員は時計を気にしながら子供たちへの対応で四苦八苦ししたが、“出前ボランティア”の方々の子供たちと丁寧に接している姿を目にすることで、主人公はあくまで子供たちである事を再び認識した次第である。



写真8 勾玉作り



写真9 火起し体験

表10 平成17年度出前考古学教室実施校一覧

No	実施日	市町村名	学校名	授業	展示・体験学習			担当職員	ボランティア	備考
				クラス数	人数	学年	人数			
1	5/7(金)	高知市	浦戸小学校	1	8名	4~6年	28名	6名	3名	
2	5/9(月)	高知市	潮江南小学校	2	72名	6年	72名	6名		
3	5/10(火)	南国市	久礼田小学校	2	41名	6年	41名	6名	3名	
4	5/13(金)	土佐山田町	楠目小学校	1	40名	6年	40名	5名	1名	
5	5/16(月)	いの町	伊野小学校	2	48名	6年	48名	6名		
6	5/17(火)	日高村	能津主学校	1	18名	全校	18名	5名		
7	5/19(水)	いの町	長沢小学校	1	8名	3~6年	28名	5名		
8	5/20(金)	安芸市	下山小学校	1	5名	全校	15名	5名		
9	5/23(月)	室戸市	三高小学校	1	14名	5・6年	23名	5名		
10	5/24(火)	東洋町	野根小学校	1	11名	6年	11名	5名		
11	5/26(木)	高知市	十津小学校	2	62名	5・6年	130名	6名	1名	
12	5/27(金)	越知町	越知小学校	3	71名	5・6年	117名	5名	1名	保護者3名協力
13	5/30(月)	夜須町	夜須小学校	1	26名	6年	26名	5名	4名	中学生も参加
14	5/31(火)	高知市	横浜新町小学校	3	105名	6年	105名	6名	4名	
15	6/1(水)	南国市	三和小学校	1	20名	4・6年	40名	6名	4名	
16	6/3(金)	土佐市	北原小学校	1	31名	6年	31名	5名		高石小と合同
17	6/6(月)	中村市	東中筋小学校	1	14名	6年	14名	5名		
18	6/7(火)	中村市	竹島小学校	1	15名	5・6年	33名	5名		
19	6/8(水)	土佐市	戸波小学校	1	32名	5・6年	61名	5名	1名	
20	6/10(金)	いの町	伊野南小学校	3	100名	6年	100名	6名	2名	
21	6/13(月)	土佐町	相川小学校	1	9名	4~6年	16名	5名	1名	
22	6/14(火)	いの町	中追小学校	1	5名	4~6年	5名	5名	1名	土器焼き実施
23	6/16(木)	窪川町	川口小学校	1	20名	全校	33名	6名		口神ノ川と合同
24	6/20(月)	土佐清水市	清水小学校	3	84名	6年	84名	5名		
25	6/21(火)	大月町	弘見小学校他	2	75名	6年	75名	5名		大月町内10校合同
26	6/22(水)	須崎市	南小学校	1	11名	6年	11名	6名		
27	6/24(金)	須崎市	新荘小学校	1	22名	6年	22名	5名		
28	6/27(月)	西土佐村	津野川小学校	1	12名	3~6年	24名	4名		
29	6/28(火)	十和村	十川小学校	1	13名	6年	13名	4名		
30	6/29(水)	大豊町	大豊小学校	1	21名	6年	21名	4名	1名	大田口小と合同
31	7/1(金)	大方町	田ノ口小学校	1	20名	6年	20名	4名		伊田小と合同
32	7/5(火)	宿毛市	橋上小学校	1	10名	全校	46名	4名		
33	7/6(水)	宿毛市	沖の島小学校	1	6名	5~中学生	6名	4名		土器焼き実施 中学生参加
合 計				46	1,049名		1,357名	169名	27名	

4. 研修事業

(7) 歴史体験授業

各学校の総合学習や学年行事、地域交流行事など希望のあった学校に出向き、出前授業の内容を決めて実施する。授業、火起こし、勾玉作りの中からいくつかを学校によって選択してもらいできるだけ希望に添うように実施した。また、埋蔵文化財センターでの遺物見学、施設見学、火起こし体験もあわせて実施した。前述の「出前考古学教室」への参加希望が当初予定より上回ったために、受け

表 11 平成17年度歴史体験授業一覧

No.	日 時	学 校 名	参加者数		内 容
1	5 / 8 (水)	江の口養護学校	中学1・2年生	8名	総合学習
2	6 / 5 (日)	国府小学校	小学5年生	20名	一日先生
3	6 / 11 (土)	三和小学校	小学4年生	45名	学年行事
4	6 / 21 (火)	岡豊小学校	小学3年生	5名	総合学習
5	6 / 25 (土)	岡豊小学校	小学2年生	42名	学年行事
6	7 / 8 (金)	若草養護学校	中学1～3年生	7名	総合学習
7	7 / 16 (土)	舟入小学校	小学5～6年生	19名	学校行事
8	10 / 23 (日)	奈半利小学校	小学5～6年生	27名	町主催行事
9	11 / 13 (日)	大宮小学校	小学6年生	80名	学年行事
10	12 / 10 (土)	芸西小学校	小学2～6年生	29名	村芸術祭行事
11	12 / 12 (月)	香長中学校	中学2年生	29名	総合学習
12	12 / 16 (金)	朝倉小学校	小学6年生	29名	学校行事
13	12 / 19 (月)	盲学校	高・専	12名	総合学習
14	2 / 5 (日)	魚梁瀬小学校	全校	36名	総合学習
15	2 / 7 (火)	多ノ郷小学校	小学3～5年生	30名	地域交流行事
16	2 / 12 (日)	多ノ郷小学校	小学3～6年生	33名	地域交流行事
17	2 / 21 (火)	勝賀瀬小学校	小学1・2年生	11名	町主催行事
計		17回		462名	

表 12 平成17年度見学者受け入れ一覧

No.	日 時	学 校 名	参加者数		内 容
1	4 / 13 (水)	一ツ橋小学校	小学6年生	67名	学年行事
2	5 / 6 (金)	田井小学校	小学3年生	25名	地域学習
3	6 / 23 (木)	葉山・精華・白石小学校	小学6年生	48名	総合学習
4	7 / 5 (火)	城東中学校	中学3年生	1名	職場体験
5	7 / 19 (火)	仁井田小学校	小学6年生	7名	総合学習
6	8 / 2 (火)	追手前高校	高校1年生	2名	職場体験
7	8 / 3 (水)	本山中学校	中学3年生	4名	総合学習
8	9 / 10 (土)	大津塾	小学5・6年生	18名	総合学習
9	10 / 12 (水)	香我美小学校	小学6年生	59名	学年行事
10	10 / 18 (火)	中山中学校	全校	23名	総合学習
11	10 / 19 (水)	野市小学校	小学6年生	103名	学年行事
12	10 / 21 (金)	岡豊小学校	小学6年生	63名	学年行事
13	10 / 28 (火)	新居小学校	小学5・6年生	34名	学年行事
14	11 / 10 (木)	西部中学校	中学2年生	5名	職場体験
15	11 / 11 (金)	赤野小学校	小学5・6年生	32名	学年行事
16	3 / 2 (木)	三和小学校	小学3年生	33名	学年行事
計		16回		524名	

入れの対象から外れた学校からの希望も取り入れ、平日の授業時間だけでなく、土日の学年行事等の時間に出向いた。歴史体験授業として出向いた学校数は17校であり、合計で462名の参加があった。また、埋蔵文化財センターへの見学については、小・中学校を中心に16校があり、合計524名を対象に展示遺物見学、施設見学、火起しを実施した。中には高校生の職場体験もあり、センターでの仕事の内容の説明を行い、実際に整理作業(洗浄・註記作業など)を体験していただいた。

4. 研修事業

(1) 職員派遣

市町村や各教育機関等に講師及び資料調査員としての職員の派遣を行った。

表 13 平成17年度講師等職員派遣一覧

No.	内 容	派 遣 先	派 遣 職 員	派 遣 日
1	中土佐町地区児童会体験学習 西山城跡及び出土遺物見学説明講師	西山城跡	吉成・前田憲	平成17年5月21日
2	考古学入門講座 「古墳文化の謎を探る」講師	徳島市立考古資料館	山本	平成17年8月27日
3	高知県教育科学研究会・分科会 「出前考古学教室について」発表者	日章福祉交流センター	岩本	平成17年8月16日
4	全史教四国地区協議会・研修会等講師	土佐国分寺跡等	山本	平成17年9月1日
5	笹場小学校体験学習 西山城跡及び出土遺物見学説明講師	西山城跡	吉成・前田憲	平成17年11月28日
6	高知大学平成17年度科研費による大友氏関連遺跡資料調査	大分県大分市・臼杵市	吉成・徳平	平成18年2月10日 ～平成18年2月12日
7	資料調査プロジェクト 「日本出土鏡データ集成検討会」	山口県立美術館	久家	平成18年2月4日 ～平成18年2月5日
8	博物館学Ⅱ(金曜日5時限目・30時間)	高知女子大学	廣田	平成17年10月1日 ～平成18年3月31日
9	考古学(木曜日5時限目・30時間)	高知女子大学	廣田・出原	平成17年10月1日 ～平成18年3月31日

(2) 調査員専門研修

県内の専門家を招聘し、発掘調査にかかる調査員の資質の向上を図った。

- 第一回 期 日 平成17年7月7日・8日
講 師 高知大学教育学部教授 市村高男
研修内容 文献史学からみた土佐の中世
- 第二回 期 日 平成17年11月15日・16日
講 師 高知工科大学総合研究所教授 赤澤威
研修内容 旧石器時代－シリアで目にしたもの－

4. 研修事業

(3) 埋蔵文化財センター新規職員・市町村職員研修

埋蔵文化財センター新規職員・市町村文化財担当職員を調査員として養成し、市町村主体の発掘調査のレベルアップを図るための研修を行った。参加者は3市町村から3名と、当センターの本年度新規異動者である。

期間 平成17年4月11日～4月22日

講師 埋蔵文化財センター職員(埋蔵文化財保護行政をのぞく)

表14 平成17年度埋蔵文化財担当職員研修参加者一覧

参加者名	所 属	参加者名	所 属
浜田 恵子	高知市教育委員会生涯学習課	井上昌紀	埋蔵文化財センター
田所 千佳	南国市教育委員会生涯学習課	小川博敏	埋蔵文化財センター
山本真由美	夜須町教育委員会		

表15 平成17年度埋蔵文化財センター新規職員・市町村研修一覧

実施月日	曜日	実施項目			
		午前実施科目	担当者	午後実施科目	担当者
4月11日	月	埋蔵文化財保護行政	文化財課 今田	発掘調査の概要	藤方
4月12日	火	考古資料の見方	藤方	測量実測	坂本憲昭
4月13日	水	整理作業の方法	吉成	写実実習	吉成・坂本
4月14日	木	旧石器・縄文時代	曾我	遺物実測1	曾我
4月15日	金	弥生時代	小野	遺物実測2	小野
4月18日	月	古墳時代	久家	遺物実測3	久家
4月19日	火	古代	徳平	遺物実測4	徳平
4月20日	水	地域の歴史を歩く	山本	歴史民俗資料館見学	山本
4月21日	木	中・近世	吉成	遺物実測5	吉成
4月22日	金	報告書の作成と活用	下村・徳平	情報処理 - DTP -	下村・徳平

IV 各遺跡の発掘調査概要

【本発掘調査】

1. 口槇ヶ谷遺跡(05-1YK)

1. 所在地 香南市夜須町出口・千切
2. 立地 低位河岸段丘
3. 時代 古代～近世
4. 調査期間 平成17年5月9日～7月28日
5. 調査面積 1,210㎡(延べ面積1,740㎡)
6. 担当者 廣田佳久・井上昌紀・下村裕
7. 調査内容 口槇ヶ谷遺跡の発掘調査は国土交通省土佐国道事



務所が計画している南国安芸道路の建設に伴い、昨年に引き続き平成17年5月から7月まで実施された。本遺跡は香南市夜須町出口・千切に所在する遺跡で、古代から近世までの遺構・遺物が確認されている。地形的には低位河岸段丘上を中心に多くの遺構が検出されており、最も遺構が集中する部分は段丘の頂部である。ここでは古代～近世の遺構が纏まって検出されている。

また、古代の地形は低位河岸段丘頂部から緩やかに下る斜面であったと考えられるが、中世には2段の平坦面が造成され、ここを中心に集落が展開していたと思われる。近世においては3段の平坦面が造成され、集落または田畑として利用されていたとみられる。

検出された遺構において注目される遺構は段丘上で検出された一辺約1mの隅丸方形の柱穴で構成される古代の掘立柱建物跡2棟である。昨年度の調査でも同様の建物跡が1棟検出されており、本遺跡において官衙関連の施設が存在した可能性が高いが、それを裏付ける遺物が確認されておらず、今後の検討課題である。また、前述したように古代の地形は後世破壊されており、検出された遺構数は他の時期に比べ少ない。

中世では多くの遺構が検出され、当遺跡における最盛期と考えられる。当該期の遺構は段丘上を中心に南側斜面沿いに多く確認されている。前述したように2段の平坦面を中心に掘立柱建物跡が6棟検出されており、当該期における集落の中心とみられる。昨年度の調査でも同時期の建物跡が多く検出されており、古代とは異なり一般の集落が展開していたと考えられる。また、近世においても3段の平坦面を中心に掘立柱建物跡などが検出されており、中世～近世にかけて断続的に集落が展開していたとみられる。

香南市夜須町で本格的な発掘調査が実施されたのは今回初めてのことであり、この調査結果は香南市夜須町の歴史を考えるうえで貴重な資料になるものとみられる。



写真10 古代の掘立柱建物跡

2. ^{にしのの}西野々遺跡(05-2NN)

1. 所在地 南国市大埗字西野々
2. 立地 扇状地
3. 時代 弥生時代～近世
4. 調査期間 平成17年5月9日～平成18年1月11日
5. 調査面積 17,349㎡(延べ面積17,981㎡-下層確認トレンチ含む)
6. 担当者 廣田佳久・田淵瑞世・曾我貴行・小野由香
7. 調査内容 西野々遺跡の調査は昨年度に引き続き2年目となる。



今年度の調査は昨年度調査区の西側に当たり、東からⅢ区西・Ⅳ区・Ⅴ区に分けて調査を実施した。調査の結果、Ⅲ区西で弥生時代～中世、Ⅳ区では弥生・古代～中世・近世の遺構・遺物を、Ⅴ区では弥生・中世・近世の遺構と弥生・古代～近世の遺物を確認した。

調査で確認した最も古い時代の遺構は、弥生時代中期の溝状遺構である。Ⅲ区西からⅣ区にかけての広い範囲で検出しており、昨年度の調査区から続くものである。昨年度調査分と合わせると、検出長は約400mにも及ぶ。また中期の溝状遺構とほぼ並走して、弥生時代後期の溝が掘削されているのを確認した。特にⅢ区西の調査ではこれら弥生時代の溝状遺構の他、古墳時代(6世紀末～7世紀前半)、古代(奈良末～平安初頭・平安後期)、中世(平安末～鎌倉・室町)にわたる各時代の溝状遺構を集中して検出した。溝状遺構は複数が重複しており、水利の要所として機能していたと考えられる。また溝状遺構の方向は地形に沿って北西方向に伸びており、Ⅲ・Ⅳ区の北には集落又は水田が遺存している可能性がある。これらの溝状遺構は維持管理が行き届いていたためか、遺物の出土量は全体的に多くなかったが、Ⅲ区からは6世紀末～7世紀前半及び10世紀後半の遺物が、Ⅳ区では弥生中期、Ⅴ区からは弥生後期の遺物が比較的まとまって出土した。

古代の遺構は、Ⅲ区西・Ⅳ区で掘立柱建物跡13棟を検出した。数棟単位の建物跡を5箇所確認しており、昨年度調査した郷家関連とみられる建物群に付随する施設ではないかと考えられる。そのうち規模が比較的大きなⅢ区の3間×5間の東西棟建物(約45㎡)や、Ⅳ区の2間×5間の東西棟建物(約39㎡)は、その性格が注目される。特にⅢ区の3間×5間の建物跡は古い形態を呈しており、昨年度検出の建物群に先行する可能性も考えられる。

中世の段階ではⅢ区西・Ⅳ区で屋敷跡と、それに伴うと見られる墓跡、畠地跡が認められる。屋敷跡とみられる建物のまとまりは、Ⅲ区西で4箇所、Ⅳ区で3箇所確認した。掘立柱建物跡の多くは溝状遺構で区画されており、溝状遺構は規模の大小があるものの、屋敷を構成するものであったと考えられる。これらの屋敷跡は、出土遺物から12世紀中頃～14世紀のものとみられる。また屋敷の隣地には一定の畠地を設けていたと考えられる。中でも、Ⅳ区の屋敷跡に伴うとみられる畠地跡は比較的残存状態が良く、東西及び南北方向に畝状遺構を検出していることから、少なくとも二時期以上は耕作が行われていたと考えられる。

またⅢ区西の南部山際では、長辺1.62m、短辺0.85m、深さ0.3mの土坑墓(主体部)と、その周囲を二重に区画する幅0.5～0.7mの溝状遺構を確認した。主体部からは14世紀の土師質土器の杯・小皿が出土している。当該期の土坑墓で、周囲を溝で区画するものは四国内では確認できておらず、墓制

の出自が注目される遺構である。近年関東で検出されている『方形環濠墓』と類似する形態を持つが、Ⅲ区西検出の溝状遺構は規模的に環濠とは言えないため、『方形区画墓』という名称を使用することとした。

近世以降の遺構はⅤ区を中心に検出した。Ⅴ区では多くの畝状遺構が認められた。これらの畝状遺構は、ほぼ同規模の溝状遺構がそれぞれ平行、近接して集中的に分布しており、畝地として利用されたとみられる。

今回調査で検出した遺構のうち特に古代から中世の遺構については、遺跡の性格だけでなく、当時の西野々遺跡周辺の様相及び墓制など社会的な動向を推測する上で、新たな資料に恵まれたと言える。また昨年度から二年にわたって行った自然化学分析からも、徐々にではあるが遺跡やその周辺の古環境が明らかになってきている。来年度行われる予定の竹中地区の調査により、さらにこの地域の歴史解明及び、古環境復元が進むものと考えられる。



写真11 Ⅲ区西 方形区画墓(中世)



写真12 Ⅲ区西 遺構完掘状態



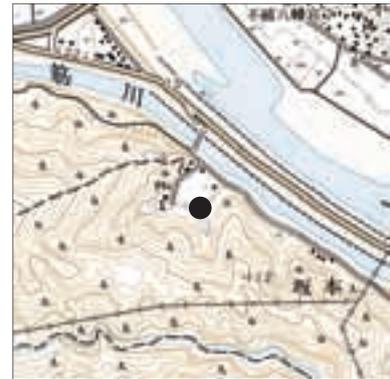
写真13 Ⅳ区 掘立柱建物跡(古代)



写真14 Ⅴ区 畝状遺構(近世以降)

3. 坂本遺跡(05-3NSA)

1. 所在地 四万十市坂本
2. 立地 谷部
3. 時代 中世
4. 調査期間 平成17年5月17日～平成18年3月24日
5. 調査面積 5,323㎡
6. 担当者 前田光雄・坂本憲昭
7. 調査内容 中村宿毛高規格道路建設に伴う発掘調査である。



平成16年度に試掘調査を行い中世陶磁器類、瓦が出土していた。遺跡の宝庫である中筋川沿いに高規格道路は建設されることになり、縄文後期の船戸遺跡、弥生前期の西ノ谷遺跡、古墳時代から中世の具同中山遺跡群、古代の神ヶ谷窯跡、中世では江ノ古城跡、間城跡等々の発掘調査を手がけてきた。坂本遺跡は中筋川と本流四万十川の旧合流地点に位置し、本遺跡が高規格道路関連で最後の調査であった。

検出した主な遺構・遺物は建物跡5箇所、瓦窯3基、石段状遺構、門状遺構、石積みを行った大溝2条等々の遺構群、15世紀から16世紀にかけての輸入陶磁器類、青磁、白磁、土師器類、鬼瓦、軒丸瓦、多量の平瓦が出土し、寺院関連遺跡であると判明した。

見つかった遺構の中で、特に瓦窯、石段、石積の大溝が特筆できる遺構である。瓦窯は3基見つかっており、傾斜地に等間隔で構築している。半地下式の焼成部は1m程の方形で比較的小振りの窯である。焼成部は小規模ながらロストルと呼ばれる構造で、焚口部には火が満遍なく焼成部に行き渡るように、分炎柱が3本設けられている。焼成部には瓦が残っており、三つ巴の軒丸瓦等が出土している。

瓦窯のすぐ隣の巨石を使った石段は二度に亘り構築されていたらしく、瓦窯と同時期に存在した時期と瓦窯の操業後に更に規模を大きく拡張した時期の二時期があったと考えられる。坂本遺跡では幾つかの石積み、石列が出ているものの、この石段は規模も大きく、積み方も他のものと違っている。

石積の大溝は調査区外に長く延びており、総延長は100m近くになるものと考えられる。巨石を使って護岸を施しており、面をあわせて石積をしているところから、単なる護岸ではなく、一部には橋らしき石積み痕も認められ、苑池の趣を持つものである。

遺構の時期は石積の大溝が13世紀後半から14世紀で最も古く、その後少なくとも見積もっても三時期に亘り寺域の拡張、高さ1mにも及ぶ盛土が行なわれ、16世紀まで栄えていたと考えられる。

遺跡の内容、規模からして、小村毎の惣寺とは異なる偉容を誇る寺院関連遺跡である。坂本地区には「中の坊」、「坊の谷」等の寺院関連の小字が残っていたものの、実際に発掘調査が入るまではほとんど顧みられることがなかった。

坂本遺跡の最も栄えた15～16世紀代は五摂関家一条家が幡多荘に下向してきた時期と重なる。一条教房の幡多下向の応仁2年(1468年)から一条兼定と長宗我部との戦い「渡川の戦い」(天正3年1575年)で没する迄の僅か百年間で、一条家は幡多に政治経済の面だけではなく、後々まで文化の面では大

きな影響を残しており、特に信仰面では金剛福寺を篤く庇護したことが知られる。

土佐一条家が没した後の長宗我部地検帳でも坂本遺跡の所在する坂本村はすべてが足摺領(金剛福寺領)に含まれており、坂本遺跡の背後の山には金剛福寺の末寺と考えられる山岳寺院香山寺が控えている。今回見つかった坂本遺跡は香山寺の里坊南仏堂の可能性が強いものである。南仏堂とは金剛福寺の院主職を勤めた南仏上人を祀ったお堂のことである。一条家の下向と坂本遺跡の盛衰は軌を一にしており、何らかのかたちで一条家と繋がりがあった寺院と考えられる。



写真15 3区調査区全景



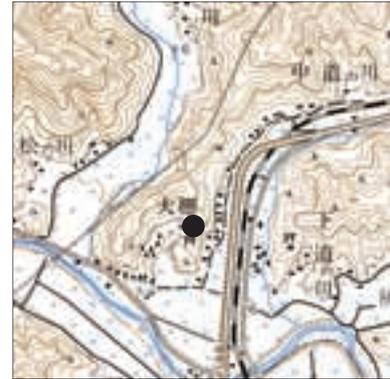
写真16 瓦窯検出状況



写真17 3号窯跡検出状況

つぼのうち
4. 坪ノ内遺跡(05-6NTU)

1. 所在地 高岡郡中土佐町久礼4633他
2. 立地 沖積地
3. 時代 弥生時代～古墳時代・中世～近代
4. 調査期間 平成17年6月13日～平成18年3月31日
5. 調査面積 約5,120㎡(延べ面積5,320㎡)
6. 担当者 藤方正治・武吉眞裕
7. 調査内容 調査は四国横断自動車道路の敷設工事に伴うもの



で、平成16年に行われた前回の調査区から南へ約100m離れた西側に曾我神社を抱く尾根裾を中心に行われた。調査予定地内の建造物が撤去された平成17年6月に試掘調査を行い、中世の厚い包含層と遺構が確認された。これを受け、同年7月から本調査を開始し、主として包含層から多くの遺物が出土し、遺構としては掘立柱建物跡やそれを構成すると思われる柱穴群、土坑、井戸跡、溝跡、水路跡が検出された。このうち、柱穴は調査区の全体から約3,000個検出され、多くは保存状態が良好なもので、一部では柱根も残されていた。柱穴群の密集部分では並びから棟方向を同じくする幾つかのグループが存在し、柱穴の重複が顕著で幾度か建て換えを行いながら継続して土地の占有が行われたものと考えられる。調査時に確認された掘立柱建物跡は2間×3間の総柱建物跡や2間×5間などの規模を有した建物跡で、柱穴群の密集部分(西側の尾根に近い部分)からはやや離れた箇所にも存在したものである。また、この集落には井戸跡が6基残されていた。このうち素堀りによるものは2基、石組みによるものは2基、木枠によるものは1基、他構造が不明なもの1基である。素堀りの井戸は直径約3mと5mの平面円形であり、深さは約1mを測る。石組み井戸のうち1基は検出時点で上位に規模の大きな円・角礫が散乱した状態であり、掘削をすすめると直径約1.5mの平面円形を呈した石列が表れたものである。井戸の側面にあたる石組みは概ね機能当時の状態と考えられるが、全体にかなりの凹凸面を成している。石組みを構成する礫は中位から底位にかけて人頭大以下の比較的小規模なものが多く利用されている。底は検出面からの深さ約4mを測り、底面は砂礫の硬化面を成していた。底近くからは小型の曲物と底板?の一部が出土している。他1基の石組み井戸は調査対象地の北側で発見されたものであり、開口部は直径約2mの平面円形である。この井戸も残存状態は良好で検出面から深さ約1.5mあたりまで漏斗状を呈し、拳大から人頭大の円・角礫を用いている。以下は側面が直立するものと考えられるが、湧水が激しく確認を断念した。出土遺物の多くは中世前期のもので包含層からの出土であった。調査対象地の山際を中心に展開した遺構の文化層は、道の川や南部では久礼川の氾濫及び後世土地改変に伴い削平を受けた可能性が強い。



写真18 木組み井戸遺物出土状態



写真19 石組み井戸遺物出土状態

にしやまじょうせき
5. 西山城跡 (05-7NN)

1. 所在地 高岡郡中土佐町久礼字城山他
2. 立地 丘陵上(標高70m)
3. 時代 中世(室町時代～戦国時代)
4. 調査期間 平成17年4月22日～平成18年2月28日
5. 調査面積 8,200㎡
6. 担当者 吉成承三・前田憲志
7. 調査内容 西山城跡は、四国横断自動車道(中土佐～窪川間)建



設に伴い昨年度から本調査が実施されている。昨年度の調査は主に西山城跡の中心にあたる主郭(詰、腰曲輪)部分であり、石積み土塁、掘立柱建物跡、横堀状遺構などが検出された。また、青磁、白磁といった貿易陶磁器類や、備前焼などの国産の陶器類、武具の一部である銅製品など15世紀代を中心とする遺物が出土し、主郭がこの時期に恒常的に使用されていることが明らかとなった。

今年度は、西山城跡の南北に延びる尾根部、西側と東側にあたる斜面部を中心に発掘調査を実施した。山頂部の主郭部では石積み土塁、掘立柱建物跡などが検出された腰曲輪の精査が昨年度に引き続き行われ、倉庫、兵舎小屋と考えられる掘立柱建物跡のプランを検出した。倉庫の建物は曲輪の北端の土塁に囲まれる形で端部に立地し、規模は2間×3間、床面積は約20㎡を測り、検出面で遺物がまとまって出土した。兵舎的建物は、規模が1間×2～3間の小規模なものであり、上段にある詰の裾部をまわるように連続した配置が見られる。また、曲輪のほぼ中心部では鍛冶に関連する焼成土坑が確認された。腰曲輪の両端に構築されている土塁についてはそれぞれ断ち割り調査が実施され、土塁の構築方法や時期を知る上で貴重な成果を得た。北端部の土塁は地山を削り成形し、一部土を盛り上げ石積みを施しているのに対し、南側土塁は平坦な整地面の上に盛土をし周りを円礫により石積みで補強している。盛土内部は直径15～20cm前後を測る円礫を並べ排水のための水みちを設けていた。土塁の底面で掘立柱建物の一部と考えられる柱穴を検出したことから、建物の廃絶後、土塁が構築されていることが明らかとなった。北東に延びる尾根には5本の掘切があり、堀底の形態はV字型の「薬研堀」であることを確認した。これに対し、南尾根の掘切は規模も大きく、堀底の形態が平らな「箱堀」であることから改修されている可能性がある。いずれの掘切も主郭側



写真20 西山城跡全景(国道より)



写真21 腰曲輪北端掘立柱建物跡

の傾斜をきつくしている。西山城跡では東斜面に豎堀が集中しており、畝状豎堀群を構成しているが東斜面の調査で新たに豎堀を2本検出した。これらの豎堀は調査区外である斜面下まで延び、長さ20～30mを測る。また、東斜面では斜面をL字状に削った主郭に通じる通路も確認した。西斜面では詰めからの比高差10m下に豎堀3本を検出した。これらの豎堀は連続しており、豎堀間には小規模なテラス状の平場が付く。西側斜面では詰めからの流れ込みと考えられる遺物が集中して出土した。特に、昨年度調査を実施した詰では備前焼の甕が出土し、山頂部の詰に物が多量に運び上げられていることが明らかとなった。遺物の内容は、土師質土器(杯・皿・羽釜・鍋)、貿易陶磁器(青磁・白磁・青花)、瓦質土器(火鉢・風炉)、国産陶器類(備前焼甕・播鉢、古瀬戸梅瓶)、銅製品(武具、古銭等)、鉄製品(鉄釘、鉋、スラグ)、石製品(石臼・砥石等)などである。日常雑器類(播鉢・甕・火鉢など)や茶道具(風炉・茶臼・四耳壺など)が出土しており、当時の生活を知る貴重な物が出土した。また、鉄滓や羽口(鑪)など鍛冶に関連するものも出土しており、一定の生産活動が山上で行われていたことが判明した。出土遺物の中で貿易陶磁器(中国製品)の占める割合が多く、城館クラス以上の遺跡でしか出土しない青磁花瓶(県内初出土)などをはじめ盤などの奢侈品が見られることから有力者の存在が考えられる。これらの出土遺物の帰属時期は15世紀前半～中葉と、15世紀後半～16世紀中葉の二時期にピークが見られる。

今回の西山城跡の調査では、久礼城跡と佐竹氏の関わり、さらに周辺地域における山城の構成を知る上でも有機的な成果を得ることができた。西山城跡の城主については不明な点が多く、地元伝承では西山城跡を含めた久礼川北部一帯の北村には「北村氏」という在地領主の名が伝わるが、南北朝期以降の佐竹氏(佐竹繁義～義之にかけて)が関与していた可能性も考えられている。永正十四年(1517)津野氏の戸波城(土佐市)攻めの時には恵良沼で津野氏との攻防があり、天文年間(1543～1545年)には一条氏と津野氏との攻防など、高岡郡内における戦の時に西山城跡も津野氏の布陣に取り込まれていった可能性が考えられる。

中土佐町には、西山城跡より規模の大きな久礼城跡があり、県内では拠点の城郭として位置付けられている。久礼城跡については昭和59年に詰の一部が発掘調査されており、礎石建物跡や16世紀後半代の遺物も見つかっている。今までの県内の事例で礎石建物が山城に出現するのは16世紀後半以降と考えられており、この頃から拠点的な城郭の山上には居館的建物が建てられるようになる。久礼城跡全域の調査が行われていないので断定は出来ないが、久礼城跡の主郭部分については16世紀後半以降に改修が行われ久礼城跡が中心的な城としての機能を果たしていたと思われ、遺構から見て西山城跡から久礼城跡への変遷が追える。高知県内にはこうした中世の山城が約600城跡以上(平成11年度分布調査報告書による)の存在が知られており、西山城跡の発掘調査は今後の高知県の城郭史にとって大きな成果となった。



写真22 南土壘断ち割り状況



写真23 青磁花瓶出土状態

6. ^{かみのむら}上ノ村遺跡 (05 - 8TK)

1. 所在地 土佐市新居字上ノ村
2. 立地 沖積平野
3. 時代 古墳時代後期～中世
4. 調査期間 平成17年8月1日～12月16日
5. 調査面積 2,490㎡(延べ面積4,980㎡)
6. 担当者 出原恵三・堅田至
7. 調査内容 上ノ村遺跡は、仁淀川河口から3km程遡った右岸



に形成された沖積平野に立地しており、背後には戦国時代の山城、新居城跡が控えている。海拔は4m前後である。「土居」という地名から山城裾部に展開する屋敷跡が想定されたが、遺跡の中心は古墳時代に始まり、古代から中世にかけて連続と続く遺跡であることが明らかとなった。

古代の遺構は、調査区の北部に分布しており、方形掘り方を持つ掘立柱建物跡4棟や土坑10基を確認することができた。掘立柱建物跡の柱穴にはヒノキと考えられる柱根が残っていた。遺物は、地元産の土師器や須恵器に加えて、緑釉陶器や黒色土器など当時の都である平安京の周辺で造られた製品が多く出土している。写真の黒色土器は、県下では数少ない摂津産の土器である。規格性のある建物跡や搬入土器は、当遺跡の性格を暗示している。すなわち、これらの搬入品は官衙や寺院、祭祀関連の遺跡で出土することから、当遺跡もそのような性格に匹敵する重要な位置を占めていたに違いない。立地から考えると仁淀川の水運を管理する川津関連の遺跡とするのが最も相応しい。

中世にいたると遺構の範囲は南にも広がり、検出遺構も増加する。13棟の掘立柱建物跡や大小の溝跡、井戸も確認されている。遺物は、土師器の他に、瓦器や各種の瓦質土器、常滑焼や東播系須恵器捏鉢など列島各地の製品とともに、青磁や白磁など中国産の貿易陶磁器も多く出土している。時期的には龍泉窯の鎬蓮弁文をもった青磁が多いことから13世紀代が中心になると考えられるが、これらの遺物をとおして広範囲にわたって行われていた当時の交流の具体像に迫ることができる。

上ノ村遺跡の東部の仁淀河畔には、「古津」の地名が見られ、ここには「十字字渡し」という戦後まで使われていた渡し場があり、今でもその痕跡を明瞭に留めている。今回の調査によって、当遺跡が古代以来、仁淀川水運の中心的役割を果たしていたことが明らかとなった。



写真24 井戸跡



写真25 黒色土器出土状態

7. ミトロ遺跡(05-9KNM)

1. 所在地 高知市布師田
2. 立地 自然堤防
3. 時代 弥生時代～古墳時代
4. 調査期間 平成17年8月22日～12月5日
5. 調査面積 2,414㎡
6. 担当者 岩本繁樹・久家隆芳
7. 調査内容 国道195号線改築(あけほの道路)に伴う発掘調査で



ある。主として弥生時代中期前半と後期末～古墳時代初頭の遺構・遺物を確認した。特に中期前半の時期は調査例が少なく貴重な資料を得ることができた。

弥生時代中期前半では、幅約2m、深さ約0.5mで約50mにわたり溝跡を検出した。この溝跡からは多数の土器をはじめ、伐採斧・柱状片刃石斧・扁平片刃石斧・石包丁の各種石器類、サヌカイトの剥片が出土している。伐採斧は蛇紋岩製であり、緑色岩を主として使用する物部川流域とは異なる。粗割段階の未製品も出土していることから、伐採斧についてはミトロ遺跡において生産していた蓋然性が高く、各集落間での手工業生産の実態を把握することができる。また、田村遺跡群が拠点的集落として大規模化する前夜にあたる時期であり、高知平野の集落構造及びその変遷についても検討可能である。

弥生時代後期末～古墳時代初頭では竪穴住居跡、掘立柱建物跡、井戸跡、溝跡等を検出した。溝跡から大量の土器片が出土しており、それらの中には庄内式土器の破片が数多く認められる。竪穴住居跡は2棟とも平面形が隅丸方形で一辺約3mのやや小型のものである。うち1棟からは焼土・炭化物が多く出土し、鉄器製作に使用した可能性がある石器も出土している。また、水銀朱が付着した石器もこの住居跡から出土しており、工房的色彩が強い。井戸跡は素掘りのものであり、形態・規模等から井戸跡と判断した。現在でも激しく湧水していた。ミトロ遺跡は微地形、遺構の密集度から判断すれば、小規模集落と推定されるものの工房を有していることになる。当該期、洪積台地上を中心に小・中規模の集落跡が数多く出現する。当遺跡もこの流れのなかで出現したと考えられるが立地は自然堤防上であり多くの事例とは異なる。直線距離で約2km離れた小籠遺跡でも同時期の集落跡が調査されている。竪穴住居跡をはじめ各種遺構の密集度が高く中規模以上の集落跡であり、ミトロ遺跡との密接な関係を有していたことが推測できる。



写真 26 竪穴住居跡

しせきこうちじょうせきさんのまる
8. 史跡高知城跡三ノ丸(05-12KK)

1. 所在地 高知市丸ノ内
2. 立地 独立丘陵
3. 時代 中世～近世
4. 調査期間 平成17年9月27日～平成18年3月2日
5. 調査面積 490㎡
6. 担当者 坂本信之・筒井三菜
7. 調査内容 高知城の石垣は永年の雨水や石垣自体の老朽化が



原因と思われる孕み・歪み・亀裂の危険性が高い箇所が確認されたため、高知県教育委員会では安全性を考慮し、本丸南石垣については平成15年度に解体・積み直しを行い、平成16年度からは三ノ丸の石垣整備を開始した。三ノ丸の石垣は南面・東面・北面に構築されており、平成16年度には石垣解体にあたり石垣背面の影響の出る範囲についての事前の発掘調査を行うとともに、東石垣の半分の解体工事を行った。今年度は東面の残りとな面東(出角部分を含む)が整備対象範囲であった。今回は石垣解体工事と並行して石垣裏の裏込め石と盛土及び築石の状況の確認、そして築石下の胴介・臈介石の有無もあわせて記録に残した。

解体工事に伴う盛土・裏込め石の調査では、瓦・石製品・国内産陶磁器・貿易陶磁器等が出土した。注目される遺物としては、盛土Ⅲ層から桐紋の軒丸瓦を確認した。高知城内では、平成12年度の三ノ丸試掘確認調査で1点出土しており、今回2例目の出土となる。また裏込め石からは、五輪塔や石臼片が数点出土しているが、これら石製品は裏込め石として再利用されたようである。

盛土の調査では、出角裏(標高22.2mライン)と南面西隅(標高22mライン)から裏込め石よりやや大きい自然石を数段ついた排水施設を確認した。出角部分では地山から裏込め石間に位置し、全長は3mを測る。地山付近には2段、裏込め石側には5段から6段ほど築き、石幅は裏込め石に近くなるに従い広い構造となっている。南西隅も同様に地山から裏込め石側に数段ついており、共に石の間に隙間を持たすなど水の通り道を意識した構造となっている。盛土側の水を石垣側に排水するための施設として機能していたと考えられる。また、出角排水施設を検出した盛土からは、15世紀後半から16世紀初めに位置づけられる白磁・青磁が出土しており、この時期



写真27 解体前出角石垣



写真28 排水施設検出状態

以降の遺物は確認できなかったことから、三ノ丸の石垣が構築された当初には機能していたものと推定される。

解体調査では、石垣裏の遺構・遺物の確認とともに石垣の歪み・孕みの原因を探ることが目的であった。築石の亀裂や欠損部については事前の調査で数箇所は確認していたが、解体を進めていくと胴部での割れや亀裂、そして亀裂への植物の繁茂など築石の状態が非常に悪いことや殆どの築石において築石を支えるため重要な胴介・鱸介石が設置されていないことが判明し、これらが石垣の歪み孕みの一原因となっていることが、今回の調査を通して判明した。平成18年度にはこれらの調査結果をもとに石垣の積み直しが行われる計画となっている。



写真29 桐紋瓦出土状況

9. 加茂^{かも}ハイタノクボ遺跡(05-15YK)

1. 所在地 香美市土佐山田町加茂
2. 立地 物部川左岸の河岸段丘
3. 時代 弥生時代・古代～近世
4. 調査期間 平成17年10月17日～10月24日
5. 調査面積 12㎡
6. 担当者 徳平涼子
7. 調査内容 平成16年に実施された県道宮ノ口線整備事業に伴



う試掘調査で、弥生時代と古代～近世の遺物が出土し、本調査を行うこととなった。調査の結果、地山は非常に急傾斜で、段丘の斜面部にあたることが確認された。地山の直上に堆積する土層からは近世の遺物が出土しており、近世後期頃に整地されたものと考えられる。近世の整地層からは10世紀末頃の遺物と古代の平瓦と丸瓦が比較的まとまって出土している。瓦については表採資料やこれまでの調査で軒瓦が確認されており、この軒瓦は県内では類例がみられず、善通寺などの香川県西部の古代寺院で出土しているものと同範とされている。

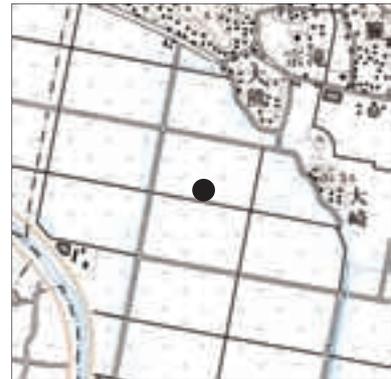
今回の調査で確認された遺構は近世のピット2基のみであり、古代の遺構を確認することはできなかったが、古代の遺物が比較的まとまって出土していることや、周辺には日吉神社遺跡や山本前田窯跡など平安時代の遺跡もみられることなどから、段丘上部に古代の遺構が存在する可能性が非常に高くなった。



写真30 遺構完掘状態

10. ^{はなのえん}花宴遺跡(05-16KH)

1. 所在地 香南市香我美町徳王子
2. 立地 低湿地
3. 時代 弥生時代
4. 調査期間 平成17年11月1日～平成18年3月10日
5. 調査面積 4,125㎡(延べ面積5,105㎡-下層確認トレンチ含む)
6. 担当者 廣田佳久・井上昌紀・田渕瑞世・小野由香・下村裕
7. 調査内容 花宴遺跡の発掘調査は国土交通省が計画している



南国安芸道路の建設に伴い、平成17年11月から平成18年3月まで実施された。本遺跡は香南市香我美町徳王子に所在する遺跡で、地形的には香宗川左岸の低湿地に立地している。

今回の調査で確認された遺構は弥生時代前期～後期の自然流路5条や弥生時代後期の溝跡2条、土坑2基である。このうち弥生時代後期の自然流路では県内で初めての堰跡が確認されている。この堰跡は木杭の他に建築部材を転用して構築されており、堰の構造を考える上で重要な資料である。また、この自然流路は流れが比較的緩やかであったと考えられ、当該期の木製品が多く出土している。出土した木製品は槽、竪杵、梯子、鋤などであり、弥生時代後期の木製品を考える上で貴重な資料を蓄積することができた。

弥生時代前期～中期の自然流路は流れが比較的早かったと考えられ、埋土は極細粒～中粒砂質小～中礫で、自然流路内から出土した遺物の大半はローリングを受けていた。これらの自然流路にはいずれも木杭を横木で護岸補強が行われており、用水として利用されていたと考えられる。また、自然科学分析で行った土壌分析の結果、自然流路と同時期の堆積層から稲の籾殻が確認されており、周辺部では水田耕作が行われた可能性が高い。

今回の調査では住居跡など集落に直接関係した遺構は確認されなかったが、弥生時代前期から後期にかけての大きな集落が存在することを裏付けるに足る多くの遺物が出土している。香南市香我美町内における南国安芸道路関係の発掘調査は今後も継続的に実施されると考えられ、弥生時代の集落の発見が期待される。



写真 31 自然流路弥生土器出土状態

【試掘調査】

1. 史跡高知城跡丸ノ内緑地(05-4KM)
しせきこうちじょうせきまるのうちりよくち

1. 所在地 高知市丸ノ内
2. 立地 独立丘陵の裾部
3. 時代 近世
4. 調査期間 平成17年5月16日～8月15日
5. 調査面積 300㎡
6. 担当者 筒井三菜・徳平涼子
7. 調査内容 丸ノ内緑地は高知城跡廓中の南東の隅に位置し、東



と南を堀で囲まれ、現在は公園として利用されている。丸ノ内緑地は平成18年に開催される博覧会の候補地となったことを受け、遺構の状況を把握することが急務となり、試掘確認調査を実施することとなった。また、博覧会対応に限定した調査に留まらず、今後の史跡整備・活用を視野に入れ調査が行われた。

丸ノ内緑地における発掘調査は今回が初めてであり、遺構の残存状況についてはこれまで不明であった。丸ノ内緑地では近代から様々な建造物が建てられていたため、著しく攪乱を受けている部分もみられたが、幾度となく客土を盛って整地しており、下層の遺構の残存状態は良好であった。今回の調査で確認された遺構は、主に17世紀前半頃と19世紀前半頃の2時期である。17世紀前半の遺構については、特に丸ノ内緑地の北部で多く検出された。今回は部分的な調査であり、建物跡を確認することはできなかったが、柱穴や土坑、鍛冶関連遺構などが確認された。遺構の密度も高く、遺構が面的に広がっているものと思われ、建物の存在を十分に示唆するものであった。この時期の遺構は正保年間の絵図に描かれていた「侍屋敷」の一部である可能性が高い。19世紀前半の遺構はほぼ全域でみられた。中でも石組みの水路遺構が目立ち、排水に力を注いでいたことが窺われる。この時期についても建物跡を確認することはできなかったが、排水に力を注いでいることや、柱穴が確認されたこと、多量の瓦が廃棄されていたことなどから生活の痕跡が窺われ、何らかの建物が存在したことは間違いなさであろう。また、18世紀頃については出土遺物は極少量であり、遺構は確認されなかった。近世以前についても下層確認トレンチでは遺構が確認されているほか、遺物もわずかに出土しており、これらの時期の状況については今後の調査に期待したい。

また、正保年間に描かれた城絵図では「土手高一間四尺」という記述があり、堀の内側に土手が存在したことが窺われ、堀の内側については石垣は築かれていなかったものとみられる。堀についても正保の城絵図には幅12間と記述されているが、現在では一部が埋め立てられ、堀の幅が狭くなっている。今回の調査では4箇所の特レンチで堆積層を人為的に掘削して堀の肩を造った土手状遺構を検出した。この土手状遺構については検出した位置からみても、絵図に描かれていた「土手」にあたるものと考えられ、非常に貴重な成果となった。



写真32 水路遺構完掘状態

2. 新居地区(上ノ村遺跡) (05-5TN)

1. 所在地 土佐市新居字上ノ村
2. 立地 沖積平野及び低湿地
3. 時代 縄文時代晩期～中世
4. 調査期間 平成17年5月18日～6月24日
5. 調査面積 1,632㎡(対象面積200,000㎡)
6. 担当者 出原恵三・堅田至
7. 調査内容 波介川河口導流事業に伴う試掘調査である。昨年



度本調査を実施して大量の古墳時代の木製品を出土した北ノ丸遺跡の東隣であり、付近には戦国時代の山城新居城跡があることから、周辺部にも遺跡の存在している可能性が高く、試掘調査を実施した。対象地に4m四方の試掘グリッドを102個設定した。

結果、県道新居中島線を挟んで西側で2箇所、東側で3箇所の遺跡を確認することができた。前者は北ノ丸遺跡の広がりの中で捉えることが可能であり、後者は新たに上ノ村遺跡と命名した。後者は縄文時代晩期から古墳時代後期、古代、中世にいたる集落遺跡である。遺構は、大小の柱穴、溝跡を検出し、遺物は、土師器、須恵器、瓦器、青磁、白磁などが出土している。遺構検出面は2～3面が確認された。中心となる時期は、古代と中世であるが、立地から見て河川交通に関わった遺跡である可能性が高い。

3. 夜須西地区(坪井遺跡) (05-10YN)

1. 所在地 香南市夜須町坪井
2. 立地 丘陵
3. 時代 古代～中世
4. 調査期間 平成17年8月29日～9月9日、10月20日～10月25日
5. 調査面積 405㎡
6. 担当者 廣田佳久・井上昌紀・下村裕
7. 調査成果 国土交通省が計画している南国安芸道路の建設に



伴い実施された調査で、5×5mのトレンチを20箇所設定して調査を行った。このうち調査対象地の中央部に設定した3箇所のトレンチで中世の遺物包含層及び遺構が確認された。これらのトレンチ付近は西山八幡宮の南側にあたり、周囲より地形が高く当該期には微高地となっていたと考えられる。

また、調査対象地西側に設定した4箇所のトレンチでは古代の遺物包含層及び遺構が確認された。これらのトレンチは調査対象地の北側に存在する丘陵の裾部にあたり、南側に向けて傾斜する斜面上で当該期の遺構が検出されている。この緩斜面は中世～近世に互って削平されており、当該期の盛土が重層的に確認されている。古代の遺物包含層からは布目瓦が出土しており、古代の寺院に関連する遺構が存在する可能性が考えられる。

4. 徳王子地区(花宴遺跡) (05-11KT)

1. 所在地 香南市香我美町徳王子
2. 立地 低湿地
3. 時代 弥生時代
4. 調査期間 平成17年9月12日～10月19日・12月19日～12月21日・
平成18年1月24日～2月23日
5. 調査面積 1,680㎡
6. 担当者 廣田佳久・井上昌紀・曾我貴行・小野由香・下村裕



7. 調査成果 国土交通省が計画している南国安芸道路の建設に伴う調査で、調査対象地内に5×5mのトレンチを70箇所設定して調査を行った。このうち調査対象地の西側に設定した5箇所のトレンチで弥生時代前期～中期と考えられる自然流路を計4条、4箇所のトレンチで弥生時代後期と考えられる祭祀跡、溝跡を検出した。これら遺構が確認されたトレンチ部分は今年度本調査を実施している。

また、調査対象地中央部から東側にかけては弥生時代～中世にかけての遺構・遺物が確認されている。調査対象地中央部に存在する丘陵上では弥生時代中期の竪穴住居跡が検出されており、当該期の集落が存在するものと考えられる。東側の丘陵部及び山裾部では古代～中世の遺構・遺物が確認されており、古代の遺物包含層からは布目瓦片が出土していることから、寺院に関連する遺構が存在する可能性が考えられる。

5. 介良野地区(介良野遺跡) (05-13KIK)

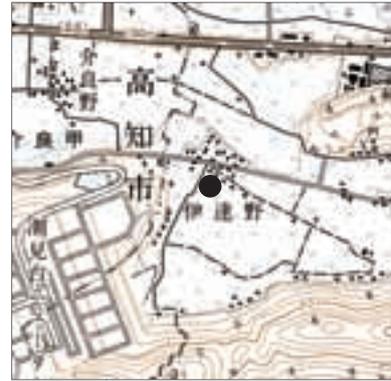
1. 所在地 高知市介良野
2. 立地 沖積地
3. 時代 弥生時代末～古墳時代
4. 調査期間 平成17年9月20日～10月3日
5. 調査面積 450㎡
6. 担当者 森田尚宏
7. 調査内容 県道高知東インター線建設に伴う試掘調査であり、



建設計画地内には介良野遺跡の範囲が含まれていた。現地は南国バイパスと高知東道路の交差点から南へ延びる新設県道であり、水田、畑地、ビニールハウス等が存在する田園地帯である。県道計画地の中央部を小河川である伊達野川が東流しており、川の北側は自然堤防状の微高地が存在していたものと考えられ、旧河川の範囲は1mほど低くなっている。試掘坑は4mを基準とした29個で実施したが現地の状況に合わせて調整し、調査面積は450㎡であった。調査の結果、試掘対象範囲の北半部(伊達野川より北側)では耕作土直下において竪穴住居跡、土坑、溝、ピット等の遺構が確認され、遺構面まで非常に浅いことが判明し、遺物包含層はほとんど確認できなかった。遺物も弥生土器、土師器を中心に958点が出土し、介良野遺跡の一部がかかっていることが判明したため、工事着手前の発掘調査が必要であると判断された。また、伊達野川の南部分においては遺構、遺物ともに確認されず、シルトと砂利等の土層堆積状況から見て河川氾濫による堆積物と考えられ、本調査の必要はないものと考えられる。

6. ^{いたちの}伊達野地区 (05-14NIK)

1. 所在地 南国市伊達野
2. 立地 沖積地
3. 時代 中世
4. 調査期間 平成17年10月24日～10月28日
5. 調査面積 277㎡
6. 担当者 森田尚宏
7. 調査内容 県道高知東インター線建設に伴う試掘調査であ



り、高知市分から南へ延びる南国市分が調査対象地であった。高知東インター線は高知南国道路の高知東インターチェンジへのアクセス道として計画されており、高知南国道路の事業計画に連動しての調整の結果、本年度の試掘調査が必要とされた。調査対象地では周知の埋蔵文化財包蔵地の存在は確認されておらず、現況は水田を中心に一部畑地が存在する田園地帯であった。試掘調査は4mを基準とし、19個の試掘坑により実施したが、現地状況に合わせて調整し、調査面積は277㎡であった。調査の結果、遺構としては土坑1基と溝跡2条が検出されたが出土遺物は少なく、また他の試掘坑でも出土遺物は少なく、全体としては土師質土器の細片を中心に91点が出土したのみであり、本調査の必要はないものと考えられる。

7. ^{かどや}角谷地区 (05-17SK)

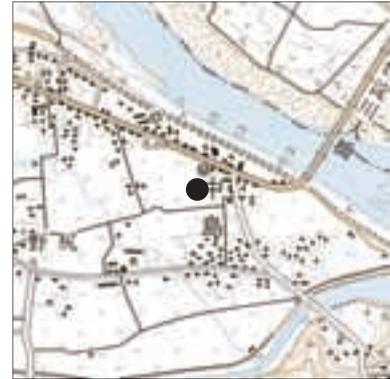
1. 所在地 須崎市下分角谷
2. 立地 沖積地
3. 時代 中世
4. 調査期間 平成17年11月24日～12月8日
5. 調査面積 576㎡
6. 担当者 森田尚宏
7. 調査内容 四国横断自動車道(須崎市～窪川町)建設に伴う事前



の試掘調査として実施された。角谷地区は須崎市街地と新莊川を挟んだ河口近くの沖積地であり、現状は水田及びハウス等であった。四国横断自動車道はいの町～須崎市までの間が平成14年度に開通しており、現在は国土交通省の新直轄事業として須崎市～四万十町間の建設が進められている。これに伴い須崎新莊インターチェンジが角谷地区に計画されていたため事前の試掘確認調査が必要とされ、買収地を対象に実施された。調査は4mの試掘坑36個により行い、調査面積は576㎡であった。調査の結果、遺構は検出されなかったが、土師質土器等を中心に74点の遺物が出土しており、中世の遺物散布地として確認できたが、遺物はいずれも細片であり、出土層位も河川堆積による砂利層またはシルト層であることから上流域からの流れ込みであり、本調査の必要はないものと考えられる。なお、出土遺物には4点の土錘が含まれており、新莊川の河口に近接していることから、漁労に関連する集落の存在も可能性がある。

8. ^{なかしま}中島地区(05-18TN)

1. 所在地 土佐市中島
2. 立地 仁淀川自然堤防上
3. 時代 近世
4. 調査期間 平成17年11月29日～12月12日
5. 調査面積 422㎡
6. 担当者 徳平涼子
7. 調査内容 土佐市バイパス建設に伴う試掘調査で、平成16年



度より中島地区の試掘調査を行っている。今回の調査では遺物包含層及び遺構は確認されなかったが、土層の断面観察では中世には仁淀川の氾濫原であるものの、高所で乾燥した自然堤防やその周辺に位置し、近世には安定し人為的擾乱が見られる耕作地であることが伺われた。また、土壌化する層が確認され、土壌分析を行った結果、栽培種であるイネ属の花粉が検出された。イネ属の花粉は含有量が少ないため調査地が耕作地であると断定はできないものの、周辺地での稲作の可能性が示唆されている。また、炭化物の年代測定では15～16世紀の年代が出ており、今後も引き続き試掘調査を行う必要があると判断された。

9. ^{たけなか}竹中地区(西野々遺跡)(05-19NT)

1. 所在地 南国市大埴字竹中
2. 立地 扇状地
3. 時代 弥生時代・古代～近世
4. 調査期間 平成17年9月1日～9月14日
5. 調査面積 260㎡
6. 担当者 徳平涼子
7. 調査内容 高知南国道路建設に伴う試掘調査で、平成16年度



より調査が行われている西野々遺跡の隣接地である。西野々遺跡の調査では弥生時代～近世にかけての遺構と遺物が確認されており、中でも古代の掘立柱建物跡は官衙関連施設である可能性が高く注目されている。

今回の試掘調査は西野々遺跡の東側の県道仁井田竹中線から下田川の間で、調査対象範囲内に14箇所の特レンチを設定し、12箇所の特レンチで弥生時代または古代の遺物包含層と遺構を確認した。遺構が検出されたのは調査対象地の東端を除く特レンチで、調査対象地中央部の県道南国インター線の付近では特に多く遺構が検出された。県道南国インター線付近は微高地となっているものとみられ、地表下30cm前後で弥生時代と古代の2面の遺物包含層が確認された。出土遺物では弥生土器、土師器、須恵器、緑釉陶器、土師質土器、近世陶磁器などがみられた。以上の結果より西野々遺跡の範囲がさらに東へ広がっているものとみられ、14,526㎡について本調査の必要があると判断された。

10. 小向西地区こむかいにし

1. 所在地 四万十町仁井田丸太・大切他
2. 立地 台地上
3. 時代 縄文～中世
4. 調査期間 平成17年11月28日～12月2日
5. 調査面積 144㎡
6. 担当者 吉成承三
7. 調査内容 小向西地区については周知の埋蔵文化財包蔵地である小向遺跡、浜の川遺跡に隣接することから四国横断自動車道(須崎市～窪川町間)建設工事に先立ち試掘確認調査の必要があった地区である。現地表面は標高227.5～230.2mを測る。調査対象地内にテストピットを9箇所設定し調査を実施した。結果、全ての調査区で火山灰の堆積が認められたが、遺物包含層及び遺構・遺物の確認はできなかった。火山灰は6,300年前の鬼界カルデラ噴火のアカホヤ火山灰と考えられる。北東部は少し窪んだ谷状地形があり、現仁井田川が流れる南部の方に地形が下がっているものと考えられる。小向西地区は平成10年度に圃場整備事業に伴い試掘調査が実施されており、前回の試掘調査結果を含めて検討した結果、本調査の必要は無いものと判断された。



11. 小向東地区こむかいひがし

1. 所在地 四万十町仁井田字田中ノ窪・尾上
2. 立地 台地上
3. 時代 縄文時代
4. 調査期間 平成17年12月5日～12月23日
5. 調査面積 208㎡
6. 担当者 吉成承三
7. 調査内容 小向東地区については四国横断自動車道(須崎市～窪川町間)建設に伴い試掘調査を行った。調査対象地は谷状地形の開口部に位置し、標高223～225mを測る。試掘ピットは12箇所設定し、南部は、旧谷状地形を流れる河川の堆積層(砂、礫)が認められ遺構・遺物も皆無であった。北部は南部より高く、アカホヤ火山灰の堆積が認められTP1・TP2周辺が地形的に見て安定した高まりがある部分であり、耕作により削平を受け火山灰(アカホヤ)堆積の厚みは少ないが遺構が残存している可能性がある。TP1では現耕作土から40cm前後下に明灰褐色粘土(3～4cm礫混じり)が堆積しており、この上に薄くアカホヤ火山灰の堆積が認められた。遺構はV層：明灰褐色粘土(3～4cm礫混じり)の上面で土坑(SK1)を1基検出した。プランは直径1.0～1.3mを測る不整円形で、深さ80cm前後を測り断面形は袋状を呈する。埋土は上面のアカホヤ火山灰がブロックで混じり粘性がある。埋土から石鏃(チャート)が1点出土した。形態からみて縄文時代のものと考えられる。TP1より北寄りに設定したTP2では地表下30cm前後で、土坑2基、ピット1個を検出したが遺物包含層、遺物は確認されなかった。



12. 川崎地区^{かわさき}

1. 所在地 高岡郡中土佐町久礼川崎
2. 立地 沖積地
3. 時代 中世
4. 調査期間 平成17年7月1日～7月8日
5. 調査面積 165m²
6. 担当者 前田光雄
7. 調査内容 川崎地区は四国横断自動車道(須崎市～窪川町)建設



に伴い、高速道路の橋脚工事計画地内の試掘調査が行われた。西山城跡、坪ノ内遺跡の南部に位置し、久礼川、松の川により形成された沖積平野部に立地する。調査地区周辺には南側背後に中世山城である岡ノ谷城跡が立地する。試掘調査は、橋脚建設予定部分を中心としてトレンチ調査を実施した。その結果、対象地南端の山際に設定したトレンチで炉跡を検出した。検出面では直径1m程の範囲で炭化物の集中が認められ、直径30cm、深さ20cmを測る掘り込み上面には比熱した集石があり、掘り込み埋土には炭化物が多く認められた。遺構埋土中からは遺物が出土しておらず時期は判然としないが、トレンチ内の同一の暗褐色粘質土から中世と考えられる土師器細片が6点ほど出土しており、中世の炉跡の可能性が強い。

調査対象区で深層調査を行った結果、河川堆積を示す砂礫で構成されており、久礼川の氾濫原に相当する。中世の段階でも居住区とならなかったようで、集落本体から離れた地域に相当すると考えられる。しかし、炉跡を2箇所検出していることから、旧微高地上に生活痕、生産活動痕が僅かながら残されたものと考えられる。

V 条例・規則等

1. 高知県条例

平成17年度に公共施設における指定管理者制度導入に関して条例・規則が改正された。

(1) 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(改正前)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(平成3年3月20日条例第3号)

(設置)

第1条 埋蔵文化財を発掘し、保存し、及び公開することにより、埋蔵文化財に対する知識を深め、もって県民文化の振興に寄与するため、高知県立埋蔵文化財センター（以下「センター」という。）を南国市に設置する。

(管理の委託)

第2条 教育委員会は、センターの管理に関する業務を財団法人高知県文化財団に委託することができる。

(委任)

第3条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

(2) 指定管理者導入に伴う高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(改正後)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(平成17年7月19日条例第55号)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成3年高知県条例第3号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 埋蔵文化財を調査研究し、及び保存するとともに、公開し、及び活用することにより、埋蔵文化財に関する知識を深め、もって県民文化の振興に寄与するため、高知県立埋蔵文化財センター（以下「センター」という。）を南国市に設置する。

(指定管理者による管理等)

第2条 センターの管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であって、教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)にこれを行わせるものとする。

2 前項の規定により指定管理者にセンターの管理を行わせる場合においては、教育委員会は、指

定管理者の指定を受けようとするものを公募するものとする。ただし、センターの適正な管理を確保するため公募を行わないことについて相当の理由がある場合は、教育委員会が適当と認める法人その他の団体を指定管理者の候補者として選定することができる。

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1)日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - (2)12月29日から翌年の1月3日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要があると認めるとき又は指定管理者が必要があると認める場合であってあらかじめ教育委員会の承認を得たときは、同項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(利用時間)

第4条 センターの利用時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要があると認めるとき又は指定管理者が必要があると認める場合であってあらかじめ教育委員会の承認を得たときは、同項に規定する利用時間を変更することができる。

(センターの利用)

第5条 センターを利用する者(以下「利用者」という。)は、センターに保存されている埋蔵文化財及び保管されている埋蔵文化財に関する資料(次条において「埋蔵文化財等」という。)の観覧、閲覧、撮影又は模写等を行うことができる。

(遵守事項)

第6条 利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1)センターの施設、設備若しくは埋蔵文化財等(以下「設備等」という。)を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (2)他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3)前2号に掲げるもののほか、センターの管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

(損害賠償義務)

第7条 利用者又は指定管理者は、故意又は過失によりセンターの設備等を損傷し、又は滅失したときは、これによって生じた損害を知事の認定に基づき賠償しなければならない。

(指定管理者が行う業務)

第8条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1)センターの設備等の維持管理に関する業務
- (2)センターの設置の目的を達成するための事業の企画及び運営に関する業務

(指定管理者の指定の申請)

第9条 第2条第2項本文の規定により指定管理者の公募を行った場合において、同条第1項に規定する指定管理者の指定を受けようとするものは、教育委員会規則で定める申請書に次に掲げる書類を添えて、当該指定について教育委員会に申請しなければならない。

- (1)前条各号に規定する業務(以下「業務」という。)に係る事業計画書
- (2)前号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要なものとして教育委員会規則で定める書類
(指定管理者の指定等)

第10条 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは、次の各号のいずれにも該当するもののうちから指定管理者の候補者を選定するものとする。

- (1)前条第1号の事業計画書(以下この項において「事業計画書」という。)によるセンターの管理が県民の平等利用を確保することができるものであること。
 - (2)事業計画書の内容がセンターの効用を最大限に発揮させるとともに、その業務に係る経費の縮減が図られるものであること。
 - (3)事業計画書に沿った業務を安定して行う物的能力及び人的能力を有しており、又は確保できるものであること。
 - (4)事業計画書による業務の実施により、県民の埋蔵文化財に関する知識を深め、県民文化の振興に寄与することができるものであること。
- 2 教育委員会は、第2条第2項ただし書の規定に基づき又は前項の規定により指定管理者の候補者を選定したときは、議会の議決を経て指定管理者として指定するものとする。
- 3 指定管理者は、その名称、主たる事務所の所在地その他教育委員会規則で定める事項に変更があったときは、遅滞なく、その旨を教育委員会に届け出なければならない。

(事業報告書の作成及び提出)

第11条 指定管理者は、毎年度終了後30日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において、第13条第1項の規定に基づき指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1)業務の実施状況及び利用者の利用状況
- (2)業務に係る経費等の収支状況
- (3)前2号に掲げるもののほか、指定管理者によるセンターの管理の実態を把握するために教育委員会が必要であると認めるもの

(業務報告の聴取等)

第12条 教育委員会は、センターの管理の適正を期するため、指定管理者に対して、業務及びその経理の状況に関し定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定の取消し等)

- 第13条** 教育委員会は、指定管理者が前条の指示に従わないときその他指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。
- 2 前項の規定に基づき指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じても、県はその賠償の責めを負わない。

(指定等の告示)

第14条 教育委員会は、次に掲げる場合には、その旨を告示するものとする。

- (1) 第10条第2項の規定による指定をしたとき。
- (2) 第10条第3項の規定による名称又は主たる事務所の所在地の変更に係る届出があったとき。
- (3) 前条第1項の規定に基づき指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じたとき。

(原状回復義務)

第15条 指定管理者は、その指定の期間が満了したとき又は第13条第1項の規定に基づき指定を取り消され、若しくは期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理しなくなった設備等を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会の承認を得たときは、この限りでない。

(秘密保持義務)

第16条 指定管理者又は業務に従事している者は、高知県個人情報保護条例(平成13年高知県条例第2号)の規定を遵守し個人情報を保護するとともに、業務に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。指定管理者の指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は業務に従事している者がその職務を退いた後においても、同様とする。

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 この条例による改正後の高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(以下「改正後の条例」という。)第2条第1項に規定する指定管理者の指定及び当該指定に関し必要なその他の行為は、この条例の施行の日前においても、改正後の条例第9条並びに第10条第1項及び第2項の規定の例により行うことができる。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例第2条の規定に基づき委託している高知県立埋蔵文化財センターの管理については、平成18年9月1日(同日前に改正後の条例第10条第2項の規定による指定をした場合は、当該指定の日)までの間は、なお従前の例による。

2. 高知県規則

(1) 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する規則(改正前)

平成4年7月7日教育委員会規則第15号

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(平成3年3月26日教育委員会規則第5号)

(趣旨)

第1条 この規則は、高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成3年高知県条例第3号)第3条の規定に基づき、高知県立埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)の管理について、必要な事項を定めるものとする。

(センターの利用)

第2条 センターを利用しようとする者(第4条において「利用者」という。)は、センターに保存されている埋蔵文化財及び保管されている埋蔵文化財に関する資料(第4条において「埋蔵文化財等」という。)の観覧、閲覧、撮影又は模写等を行うことができる。

(利用時間)

第3条 センターの利用時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

2 教育委員会は、前項の規定にかかわらず、特に必要と認めたときは、同項の利用時間を変更することができる。

(遵守事項)

第4条 利用者は次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) センターの施設、設備若しくは埋蔵文化財等を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、センターの管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

(休所日)

第5条 センターの休所日は、次に掲げるとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休所日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 1月2日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、センターの管理及び運営に必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附則(平成4年7月7日教育委員会規則第15号)

この規則は、平成4年7月18日から施行する。

(2) 指定管理者導入に伴う高知県埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する規則(改正後)
高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(平成17年7月29日教育委員会規則第30号)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則(平成3年高知県教育委員会規則
第5号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成17年高知県条
例第55号。以下「条例」という。)第17条の規定に基づき、高知県立埋蔵文化財センター(第4条
において「センター」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者の指定の申請に必要な書類)

第2条 条例第9条の教育委員会規則で定める申請書は、別記様式によるものとする。

2 条例第9条第2号の教育委員会規則で定める書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 条例第8条各号に規定する業務に係る収支予算書
- (2) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (3) 法人にあっては当該法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し
- (4) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度及び前事業年度に係る財務諸表等経営の状況を
示す書類
- (5) 前各号に掲げる書類のほか、教育委員会が必要があると認める書類

(指定管理者に係る変更届出事項)

第3条 条例第10条第3項の教育委員会規則で定める事項は、指定管理者の代表者の氏名とする。

(委任)

第4条 この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為として行う申請に必要な書類)

2 条例附則第2項の規定に基づき、条例の施行の前日において行う指定管理者の指定の申請に必要
な書類については、第2条の規定の例による。

別記様式(第2条関係)

指定管理者指定申請書

3. 高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成17年高知県条例第55号)第10条第2項の規定により指定管理者の指定をしたので、同条例第14条第1号の規定により次のとおり告示する。

(平成18年3月31日教育委員会告示第8号)

1 施設の名称

高知県立埋蔵文化財センター

2 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

高知市高須353番地2

財団法人高知県文化財団

3 指定期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

附則

この告示は、公布の日から施行する。

高知県埋蔵文化財センター年報

第15号

2005年度

発行日 平成18年7月28日

発行 (財)高知県文化財団埋蔵文化財センター

高知県南国市篠原南泉1437-1

TEL.088-864-0671

印刷 共和印刷株式会社